

第5回野川流域連絡会

議事録（速記録）

日時：平成17年12月21日（水）18時～20時30分

於：調布市文化会館「たづくり」12階大会議室

次 第

1. 開 会
2. 座長挨拶
3. 分科会の活動報告
 - (1) 水量分科会
 - (2) 水質分科会
 - (3) 生きもの分科会
4. ワークショップ
 - (1) 進め方の説明
 - (2) 討 論
 - (3) 各グループの発表
5. その他（報告事項）
 - (1) 河川整備計画（案）状況
 - (2) 9月の浸水被害状況
 - (3) 野川自然再生協議会状況
 - (4) 平成17・18年度工事予定等
 - (5) 第2期「活動報告会」の開催
 - (6) 第3期委員募集
6. 閉 会

1. 開会

○進行 6時になりましたのでただ今から第5回野川流域連絡会を開催させていただきます。私は事務局で本日の進行を務めさせていただきます北多摩南部建設事務所工事第2課長の米沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。最初に本日の全体会が事務局の不手際によりまして年の瀬も押し詰まった今日になりましたことを深くお詫び申し上げます、大変申し訳ございませんでした。最初に配布資料の確認をさせていただきます。お手元に封筒があるかと思いますが、開けて頂きますと資料の目次が入っています。1から21の資料が用意してあります。次に1番次第からございますが資料の9、こちらは番号がふってございません。一番最後に入っている続・野川復活大作戦、これが資料9になります。予めご容赦下さい。資料に不足がありましたら事務局にお申し出ください。次に本日の会議の進め方でございますが、次第を見て頂きますと本日の会議は2時間半を予定しています。ただいま6時をちょっと過ぎていますが、概ね8時半には終了させて頂きたい、会場の都合もございますので、是非ご協力の方よろしく願います。それから本日の進め方でございますが、次第を見て頂くと、2番から座長の挨拶を頂いたあと3番、分科会の活動報告ということで、各分科会から概ね10分程度、約30分で報告を頂いた後、席替えをして、ここでちょっと休憩をとるかたちになりますが、ワークショップということをさせていただきます。ワークショップで討論した後、発表して頂きます最後は事務局から事務的な報告が6点ほどございます。これを含めまして8時半までに終わらせたいと考えています。よろしくご協力をお願い致します。それではさっそくですが座長よろしくお願いいたします。

2. 座長挨拶

○座長 皆さんこんばんは。お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。第5回の流域連絡会ということで今日はワークショップとその他の報告事項も多いので、時間内の報告等をよろしくお願いいたします。今日は北南建の五味所長がお出でになっていますのでご紹介申し上げます。

○所長 北多摩南部建設事務所長の五味と申します、よろしくお願いいたします。

○座長 ありがとうございました。それではさっそく次第の3番、各分科会の活動ということで、各分科会10分程度でお願い致します。水量分科会、神

谷さんの方からお願い致します。

3. 分科会の活動報告

(1) 水量分科会

○国体委員 皆さんこんばんは、神谷でございます。そうしましたらお手元の資料もあるのかな。

○事務局 番号がうっていなかったから。

○国体委員 はいはい、ごめんなさい。ではパワーポイントで説明しますが、ちょっといろいろ手違いでほとんどお化粧していないもので恐縮ですが、それから枚数がちょっと多いのとばしていきます。はい、お願い致します。最初の一枚めくって、はい。全体で取り組んできた課題ですが大きく四つですね、野川の水量そのものの話、それから玉川上水分水の水路再生の話、それから地下水の涵養、雨水の活用、大きくそれぐらいの内容に取り組んで来ました。次お願いします。まず野川の水量についてですが、野川自体の流量の確保という話がひとつですね、それから河床粘土張り工事というものがありましたね、いろいろ賛否もあったのですが、その効果はどうだったのかという話、それから3番目に渇水期の状況、ちょっと沼が残ったりとか、かつての野川はどうだったんだろうというそんな話もしてきました。それから4番目、水源の根本的改善ということでやはり水量を何処から水を持って来るのかということを根本に立ち返ってちょっと考えようということです。それから最後に水利権の環境再配分ということで、やはりいろんな意味で都市の水利権そのものまで切り込まないと解決できない、そんな議論をしてきました。次お願いします。まず流量の話ですが、これは野川の河川整備計画、これが平行して動いておりましてそちらで出てきました納得流量という、非常にユニークなものです、その確保について少し議論を深めなければいけない。それから河道形状や雨水浸透、そういうものも含めて少し煮詰めなければいけない、そんな話が流量ではあります。それでいまは用水路調査を中心にやってきました、まだ具体的な議論に入れていません、そんな状況です。2期でまた随分たくさん、いろいろな資料をこしらえまして、事務局も随分頑張ってもらってたくさん資料がありました。資料整理もかなり数になると大変なので通し番号も付けて頂いたりして整理しています。こういう流量、雨量、水量、用水量等々の資料がたくさん出てきました。次お願いします。ちなみに勉強会も何回かやまして、これは武蔵野河川公園付近の水文地質ということで、東京都の土木研究所の報告を頂いたということです。次お願いします。これもその中身ですね。それから環境局からは飯田さんに来て頂きまして、東京の水循環ということで、これもかなり重要な発表をして頂きました。次お願いします。中身まで細かく触れられませんが、いろいろ資料がでているということで、野川の水枯れと降水量の状況ですね、次お願いします。流量観測結果ということで、これはきちんとこのためにといいますか、流量の測定をしてきたもの、その都度議論をしてきた、最終的に一年間のデータで、次お願いします。あと雨量との関係、次お願いします。水位、雨量と水位ですね、雨量と湧水量ですね。そんなことで、もろもろの資料がたくさん出てきてそういうものをどうこれから映していくかということです。次に河床粘土張り工事の効果ということで、効果の検証であるとか、生態系への影響とかそんなことが話題になっていました。進捗状況については、今回の検証は何とか議論したということですが、まだはっきりとしたことは言えないです。生態系への影響については未着手ですが、これは生きもの分科会との関係もあって考えていかなくてはいけないと思います。で、こういう資料が出てくるということですね。次お願いします。次に渇水時の状況とかつての野川ということで水枯れの時のことなのですが、その状況をいろいろと見ていくと、ちょっと沼のようなものが出てくるという話がありました。それはそれだけの話でなくて、いろんなものとリンクして検討しなければいけないところですが、主に成城あたりの話です。これは渇水状況のものですね、これは皆さんにも配布資料として。それでこれは成城、みつ池を守るグループが出している資料ですね、この中に渇水時でも水が残る場所があると、それが実はかつての沼の跡だという話です。それから水源の根本的な対策ということで、ただ水が欲しいというだけではなくて、多摩川源流でいろんな森林再生をやっています、そういうところと連携をして源流の水量を増やすということの支援もしようじゃないか、そういうことを考えて水路に水が入ってくるといいと、ただこれはまだ具体的な進展はしていません、ということです。次お願いします。水利権の環境再配分、これも水利権の調査はしました、ということですね、最終的には武蔵大堰で水を分けて、そのへんまで話がいかないといけない。進捗状況については、とりえず用水路についてのヒアリングを実施しているということです。次お願いします。はい、水路の状況ですね。はい。それから水路の再生ということで2期の後半はここを少し重点をいれました。砂川用水という野川と平行している大きな用水、その分水にいろいろ深大寺用水なり、小金井用水等々、たくさんの分水があると、そういうものの中で可能性のある、復活の可能性のあるものを三ルート選びました。それが入間川、小金井、恋ヶ窪です。砂川用水の再生ということで可能性の高いルートをサブプロジェクトとして立ち上げて、3回歩きまして各自自治体の方とも連携して歩いたということです。可能性が高いとはいえず、まだ歩いてだけでして、やはり歩くといろんな問題がありそんなに簡単ではないと。ただこのプロジェクトは1年2年の話ではなくて、やはり10年20年かけてという、そういうことですのでいろんな障害があるのは当然だと思います。次お願いします。入間川については実は平行している深大寺用水とそれから入間川そのものがもう暗渠になっているということで、入間川にもちょっと出ようということです。いろいろ歴史の話が出てきますのでそういうものを読本にまとめたという意見も出ていました。歩いた時の資料ですね、次お願いします。小金井のプロジェクトです。現地を歩きました。はい、次お願いします。こんな資料が出たということです。恋ヶ窪用水、これも国分寺市さんと共同で歩

きました、次お願いします。こんなかたちでそれぞれでいると。ということで、ここで歩いていろんな議論をして、こんなことも見えてきた。それから旧河道調査ということで入間川もそうなんです、狛江市の野川の旧水路、流路ですね、そういうもの等々やはりちょっと歴史を振り返っていろいろ確認する必要があるそう、旧河道も歩いてみたいと、これは実施事項ですね、次お願いします。こんな旧河道のデータをまず揃えようということですね、空中写真です。次に地下水の涵養の話にいきます。主に涵養域の把握と浸透マスですね、それから地下水利用のルールというかたちでやっています。浸透マスに関してはかなり設置されているのですが、それがどの程度なのだろうかということで、実際の分布図を数ではなくて点でちゃんと地図に落とそうという作業、これは事務局で大変なことをつくって頂きました。小金井でこういうものを作ったんです、世田谷でもどうしても欲しいというのがあって世田谷でもこうつくったということで、これ全域やったら大変で、やはりこういうふうに点を実際こうって見るといういろいろまた見えてくるものがあるというかたちです。次お願いします。地下水の揚水について、これは分科会の中でもいろいろ議論が分かるところですが、やはり野川の流域では地下水の揚水がかなり多いという事で底抜け状態であるのではない、その辺の調査をしているところです。いろいろ実体の資料等々も出てきているところです。こういう調査資料いろいろ出てきていまして、段々問題な記述が。実際のこう、そういうのではなくて、具体的に汲み上げている井戸に対してその影響圏の中に湧水が入っていたりなど、そういう問題も含めてこれから検討しようということですね。それから雨水の活用プロジェクトが市民の間でも出ています。雨水利用の推進、それから下水道料金等々のインセンティブの関係ですね。雨水に関しては市民プロジェクト雨の学校がスタートしているということで、そういうところも支援でやってきたと。それからいろんな資料づくりをいま整理しているということですね。はい、次お願いします。市民が出来ることということで・・。はい、次お願いします。下水道料金のことについてはまだ具体的な進捗をみていませんが、これは水質分科会との関係もあるかと思いますが、下水道料金を高くとることによって雨水利用を促進させるという、これはドイツなどでやっている手法です。最後にまとめですが、野川の河川整備計画との関係というものをそろそろきちんと考える必要があるだろうということで、最初にやりました平常時の納得流量、これについてまず野川の流域連絡会のなかでも目標があるだろう、おそらくこの議論が出来れば野川の・・、それから今年は非常に大きな溢水がありまして、やはり今まで高水のことを無視して来ましたが、というか渇水時のことを中心に考えてきましたが、やはりそれだけではダメなことということで、そういうことにも対応しよう。それから今後のことで、・・が必要だと、水路の水源に関しては既に面的な広がりがあるんですが、雨水の利用についてもオフサイトで広がりが無いということで、野川の本川の話が中心でありながら広がらざるを得ないという状況で、大変な課題があるということで。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。膨大な資料を整理して頂きましてありがとうございました。だいぶ調査研究が進んで来たように思います。それでは水質分科会、倉持さんお願いします。

(2) 水質分科会

○団体委員 水質分科会の倉持です、水質分科会の取組みについてお話を致します。水質分科会も神谷さんのところと同じように月に1度集まってやって来ましたが、中で1回台風が来てできなかったこともあったのですが。写真にありますように水質の取組みといってもですね、実際に市民が出来ることの幾つかはあるのですが、水質は水量ほど見た目でわかるものばかりではないというのがありまして、そこらへん皆さんの理解を頂く事がまずは最初に大事なことなのかなと思います。この左と右の写真の場所はさほど離れた場所ではないのですが、かたや子どもが遊べるぐらいのわりと奇麗なところなのですが、かたや近所を歩くと臭いするぐらいのところで、水の中に入ってみると随分とそういう違いが出てくるところもあります。次お願いします。水質分科会では5つの課題と分科会の成果、下の二つを作ろうという事でこのところ作業を進めています。下水道からの越流水対策、表面管理の不足、河川のゴミ対策、上から3つをいま水質分科会では主に話をしています。下の二つも子どもの遊べる水質にということと、湧水の水質を保つ、この二つはこの第2期の残りの時間で話をして何らかの情報発信をしていきたいと考えています。分科会の成果として水環境マップづくりと水環境カレンダーづくりというのをやって、その二つにいま取り組んでいるところです。水環境マップづくりはこれまで、水質分科会で良いところマップと悪いところマップというのをつくってあります。水質は先ほども言いましたようにまずは知ってもらう事が必要というのを感じておりますのでマップ型あるいはカレンダー型で皆さんに知ってもらうのを感じています。次お願いします。下水管からの越流水対策、これは大まかに分けると野川は合流式下水道の問題があって、汚い水が引川の中に入っていますというのは、前から言われている事ではありますが、そこら辺はおそらく水量分科会とも関連するところにもなると思うのですが、水質分科会では下水管の越流水対策ということで、右上の野川の絵の中にあります赤い三角がついているところ、これは北南建の管内だけなんです、公共の下水道のそういうところから雨が降ると水が出てくるということになっています。それでこれまで話、なかで話がされているところでは、野川の汚い水、雨が降った時はそうでない時の10倍汚れているという話であったり、あるいは実際に2004年6月の時の雨の降り方なんです、世田谷で15ミリ降った雨の時には、時間4ミリぐらいの降雨強度でそういうふうな汚水が河川に出てきたという話があったりとか、4ミリぐらいの雨ということを考えると、年に何回出るんだろうというようなことがありますので、これは子どもが遊べる水にということにもリンクするところなので、これからも話を続けていこうというところです。次お願いします。表面管理の不足というのは前回の全体会の時にも話をしたの

ですが、小金井とか国分寺、三鷹、上の方に住んでいる人はあまり感じないのですが、狛江とか世田谷とか下流のほうの野川は上から流れて来た物が溜まったりして土砂が溜まったり、あるいは草を刈らずに、生きもののためにということでは置いて、そうすると雨が降った後に水が流れなかったりあるいは川底が上がっていたり、あるいはゴミが引っ掛かったり、そういうメンテナンスが不足しているのではないという問題から水質の問題があります。やはり治水上の問題も僕はあるとは思っているのですが、水質の問題としてはやはり濁った水が溜まったり、あとはゴミの問題などもあるというふうに思っております。次お願いします。河川のゴミ対策というのですが、実際に野川はある所にはゴミがありますし、まだまだ改良しなければいけないところもあると思います。ゴミの問題はちょっと短い時間で話すのは難しいのでちょっとこれはパスしてしましますが、ゴミは特に生きもの分科会ともお話をさせて頂きます。先ほどの表面管理で草刈りとゴミの問題というのも生きもの分科会で取り上げて頂きたいのですが、犬のウンチの問題なども実際には野川では多くの場所で見られますので、そういうのも生きもの分科会でも野川ルールで話をしているようなので、リンクして話が出来ればありがたいと考えております。次お願いします。河川のゴミ対策ということで、実はお手元の資料にも、野川の水環境イベントカレンダーというのをつくって皆さんにお配りしています。野川でゴミ拾いの活動を実際どれだけの地域でやっているのかというのを、市報や区報あるいはこれまでの市民活動の実績などから拾い出したものが、野川のイベントカレンダーでつくったものがあるんですが、水質調査とか河川の清掃に関するものはいま拾っているものだけで21件あります。ただ、例えば多摩川などですと一斉清掃というのを決めて、その時に集中して川の清掃などをやっているのですが、野川はまだ一斉清掃ということを中心掛けてやっていなかったりですとか、あるいはゴミ拾いをやっている活動の頻度が違うところがあったりしますので、例えばこの水質分科会の今年の、ここから提案できればと思う事は、野川のクリーン月間とかクリーン週間ですとか、そういったものを実施ができるようにしたりとか、あるいはそういうふうなゴミ拾いの六市一区をスタンプラリー的に廻ってやるとかいいことがあるとか、そういうふうなゴミ拾いのイベント、こういう参加できるものをもう少し普及させていけるといいのかなと考えています。次お願いします。野川の水環境マップ、これと似たようなもので写真が入ったものがこの水質分科会のテーブルに置いてありますので、一度近所の水質の問題もここに、このマップに挙げてくれよという人がいれば、どんどんこちらの方に記入をしてもらって、これを継続させていきたいと思っています。次お願いします。野川の水質の課題というのをこれまで水質分科会で話をしていた、表面管理の話だけではなくて上流と下流で全然意識が違うんですね。上の国分寺小金井あたりに住んでいる人はもう子どもが遊べるぐらいのきれいな水だからという意識が強いのですが、狛江世田谷の人と話をすると何を言っているんだ君たちはというぐらいの、全然意識違って、そういう同じ分科会の17人の限られた人間の中でもそうなので、もっとそれぞれの情報を発信して、あるいは上流の人は下流に下流の人は上流に行くという交流活動をもっとしていかなければいけないかなというのが課題になっています。あとは水質の実体を良く解っていないというのは、実際に2004年6月1日というのは調べたときにはそういう水質だったというのがあるのですが、でもそういうピンポイントの情報というのが、そうそう実は無かったりですとか、あるいは水質のデータというのがあっても1年間の平均値みたいなものが出てきても、そういう雨が降った時とそうではない時で10倍汚れが違うんだというのがありますので、そういう実態が、水質分科会で第2期終わった時点でもまだ良く解らないというのが実状です。それから市民が取り組める事がまだ出ていないというのが、例えば先ほどのゴミ拾い活動などもそうですし、あるいは水質の問題を考えれば生活改善とか、本来はそういう所でもっと踏み込んで行きたかったなというふうに思っているのですが、そういったことはたぶん普及活動になると思います。水質の実態を市民参加で何か明らかにすることも、それは取り組みとして出来るものもありますが、野川ではそういうこともそうですが、イベントカレンダーを作って参加型の行事でもっと頻繁に触れて意識を強く持ってもらったりとか、そういう普及活動を進めていきたいというのが1つの課題に入っております。短いですが以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。水質分科会で行った様々な取り組みを要領よくまとめて頂きました。ありがとうございました。それでは生きもの分科会、平井さんお願いします。

(3) 生きもの分科会

○団体委員 生きもの分科会の平井です、よろしくお願いします。生きもの分科会は主に三つの活動をしました。1つが生きものの観察会、これは第1期から続けてきている物ですが残念ながら今回は1回しか出来ませんでした。2つ目が池と小川づくり、野川公園の湧水を使ったビオトープです。3つ目が野川ルールづくり、これも現在一番力を入れて皆さんで議論をして頂いているところです。まず最初に生きものの観察会ですが、今年の2月下流は6日、上流は20日に行いました。やったのが冬ですので植物はあまりありませんでしたが熱心に鳥を見たり、水の中の生きものを見たり、こういうことをやって市民の方に参加して頂いて好評でした。二番目が池と小川づくりということですが、これは野川公園の中にあるこういう土管から出ている湧水です、こういったものを何とか生きものに優しい形で活用できないかというアイデアがありました。野川は何十箇所もこういうような湧水が出ているところがありますが、ほとんどがコンクリートの溝かあるいはこういう土管です。野川は掘り下げたために水が途中で断絶してしまって生きものが利用できない形態になっています、こういったものを改善しようということで皆さんが集まりました。会議をやるよりもこういう労働するほうが皆さん沢山集まる、体を動かすのが皆さん好きなんだということで、来年からは生きもの分科会で

はなくて土木分科会にしようかなんて冗談も出るくらいでした。まず草刈りをした後小麦粉で地面に池と小川の形を書きます。みんなで一生懸命せっせと掘ります。この部分が前からある土管の周りにつくる池の部分ですね。こういうふうに掘っていきます。水路もこういうふうに掘っていきます。河川敷がちょっと狭いので水路をあまりくねくねと曲げられなかったのがちょっと残念ですがこういうふうにやりました。そこにこういうふうには粘性土を入れて丸太で付き固めます。固めたところにこうやって杭を打ってこういうソダを巻いてシガラにしていきます。これが出来上がったついで先々週あたりの写真ですが水がこういうふうに流れて、残念ながらここから上にはやはり生きものが上れないのですがここまで来てくれる。結構60センチぐらいの水深がここにはあります。ここから水路が流れていって下流側に流れて野川の土手を下って斜めに野川に注いでいる。今現在ここにはドジョウ、メダカ、オイカワ、モツゴ、その他いろいろ生きものが入ってきています。数はそんなに多くはないのですが、夏の間は子ども達がけっこう入って生きものを獲っていきます。現在この池のすぐそば、ここにちょっと脚だけ見えますが、こういう看板があります。この池と小川には野川公園の湧水が流れています。魚たちが卵を産んだり、大水や水枯れの時に避難できるようにみんなで作った物です、大切にしましょう。こちらのほうの池と小川はまたる川という名前に決めました。分科会で勝手に付けちゃいましたが、ほたる池から流れてくる湧水をつかっているのはまたる川と、実に安直な名前です。もうひとつは下流側にありまして、ちなみにひょうたん川といいますが、ひょうたん池の水を使っているのですが、水の量がちょっと少ないので、ちょっと恥ずかしいので写真にはしませんでした。次が野川ルールです。これの発端は野川と楽しく付き合いたいということなんです。野川と付き合うといっても人それぞれ、環境への川に対する価値観とか考え方がみんないろいろ違う、そこである意味様々なトラブルも起きている、あるいは一貫性がある整備がなかなか出来ないといったところがあります。例えて言えば河川敷の木や草を切るのか切らないのかとか、ペットの散歩はどういうふうにしたらいいのかとか、いろいろあります。そこでそういう様々な課題をみんなで整理しまして、今現在はここにある6つのテーマについて野川ルールを議論しています。生きものの採集、生きものへの餌やり、河川敷の草や木の管理、ペットの放流、犬の散歩、ごみの問題、こういったことについて私たち分科会、流域連絡会でまず話をしてそれを一般市民あるいは行政に発信してそこから帰ってくるいろいろな意見、そういったものを再度取り入れて改良していく、こういったことを繰り返していくことによってこの野川と楽しく付き合うための合意の形成が出来るのではないかと、というのがこの野川ルールのねらいです。従って子どもさん達にも解るように、あまりくどくどとした長ったらしいものではなく、出来れば漫画にしようというアイデアもありました。これが1つの例です、生きものの採集についてという1つの例ですが、こどもがお父さんザリガニを捕りに行こうよというところからスタートしまして、たくさん獲れたよ、いっぱい取れたのこれどうするということで、お父さんは貴重な生きものは放してあげよう、あるいは元いた場所にいるのかいいんだから観察したり増やしたりするのだから返してあげようと言って家に持って帰って一部を飼うのですが、観察が済んだり増やした生きものは元の場所に返してあげると、それで野川にたくさん生きものが住んでいます、みんなで観察してみましようとか、こういうようなひとつのストーリーを私どもなりに考えて、外に発信していくためのこういう材料作りをいま進めているところです。詳しい話は、後のワークショップのところでご説明しますが、先ほどの6つのテーマでいま7枚のこういう漫画というイラストが出来つつあります。以上が生きものの分科会の活動です。

- 座長 はい、ありがとうございました。生きものの分科会についても実際に作業して素敵なほたる川をつくって頂いたようです。いま3つの分科会の活動、それぞれ2期の活動を報告いただきましたが、1期に比べてだいぶ進んできたように思います。大変興味ある内容が沢山出てきた様に思います。それではいろいろご質問もあるかと思いますが、ワークショップの中でして頂くということで、ワークショップに移りたいと思います。これはどういうふうに行うかについては神谷さんから簡単にご説明をして頂いて、ワークショップの時間が最後のまとめも含めてほしい8時までということで少し時間はとっています。では神谷さんよろしくをお願いします。

4. ワークショップ

(1) 進め方の説明

- 団体委員 お手元の次第をちょっと見て下さい。4番のワークショップということで、グループ分けをして討論をして、各グループの発表ということなのですが、グループ分けはこの後、各テーブル三分の一が残って三分の二がそれぞれ残りのテーブルに三分の一ずつ移動してもらおうと。それで討論は45分ぐらい・・・ですね。発表が各グループで5分ずつぐらいということです。これは今までにもずいぶん議論がありましたが、それぞれ分科会の中の議論だけではなくて合同で議論する機会が欲しいという話がありまして、かといって全員で議論するのなかなか大変なので、ひとつそういう三分の一ずつ移動してやってみよう、そんなことなんです。話の内容ですが、もう次回は最終の報告会になりますので、第2期は終わるということで、第2期の総まとめ、今日の発表に対していろいろなご意見があると思うんですね、それがひとつですね。質疑をしたり、提案してこうしたらどうだと、こんなふうにとまとめたらどうだと、そういう議論がひとつ。それから第3期に向けてこういう分科会方式でいいのか、もうちょっと違うやり方があるのではないかと、もっとこういうところをやるべきであるとかですね、いろいろ報告会、全体報告会に向けて、第3期へもどのように引き継いでいくか、そういう議論もあるかと思っています。大きくその2点ですね、ですからあまり今までやってきた議論だけに留まっていると、いろいろな提案が出来なくなってしまうかと思うので、45分効率的に議論をしたいと思っています。一応

それぞれの各テーブルの世話役はそのテーブルに残って、それ以外の方は三分の一ずつ移動というのはなかなか難しいと思いますが、適当にそれぞれのグループをお願いします。それで話し方としては他のチームから来た方、それぞれ最初に一人ずつご意見をその分科会に対してひと通り述べて、そこから議論をスタートするというのが1つの手だと思います。それにとらわれないでもいいです、よろしいでしょうか。ではちょっと移動するのに準備がいるかと思いますが、5分ぐらいの間には何とかそれぞれ希望のところに、残る人、移動する人、決めてください。みんな移動しちゃっても困りますね。はい、よろしくお願いします。

○進行 それでは班分けが出来たようでございますので、これから各分科会に分かれましたのでお話を始めて頂きたいと思います。時間ですが只今6時45分でございます、概ね7時半まで討議をして頂いてまとめて頂きたいと思います。それで各グループの代表の方が5分程度で発表して頂く、こういう手順をお願いします。それでは、

(2) 討論

【水量分科会】

○団体委員 自己紹介している暇はなさそうなので発言しながら、何々ですと、誰それですと言いならいきましょうか。それでいま私が発言をどんどんメモして書いていっちゃいますので、ここに資料が若干ありますので、こんなものも。

○団体委員 ここにある資料とかですね、これは実は先ほどお見せした資料の原本なんです、原本というか一部なんです。水量分科会では今日始めて実は示させてもらった、こんなものも若干手を加えながらということで。それではちょっと私の発表がひとつ纏まらなくて解りにくかったとは思いますが、これまでのこともあるかと思うので、それぞれまず最初にお一人ずつ水量分科会に対してどんなことを、ご意見をまずぶつけてもらってそれに対してちょっと答えてそれから議論をしていく、そんな感じでいきたいと思います。ではどちらからでもかまいませんので、ではこう周りでいきましょうか。では分科会名とお名前だけ教えて下さい。

○都民委員 水質分科会の鈴木と申します。住まいが小金井なんです、小金井の地域は渇水期がくるというようなことを一番痛切に感じています。そういうなかであって私の意見としてはやはり砂川用水の活用というように考えていますが、いろいろと奮闘しながら、この前なんかのご指導で、砂川用水、小金井用水を見させて頂きましたが、まだ水が、用水の入り口はまだ流れているんですね、それが地下へ浸透してしまっているということで、それについては我々専門家じゃないのであまり解りませんがとにかく野川へ給水を放流を、そういう水を利用したいということを目指しています。それからもう1つ大事なことは、玉川上水が流れていますが、あれは何か東大和の污水处理場の浄化した水を放流しているというように、それなら昭島市の污水处理場の水が多摩川に流れているのだから同じ東京都の浄化設備でやっているんだらうから、どうして玉川上水が砂川用水の方へ放流できないのかなと感じているわけです。それで2年間近く一緒に分科会をやらさせて頂きましたが、やはり水質分科会のほうは、やはり水が無くても水量になりませんし、議論していてもどうしても水質も水量のいろいろと議論したという結果を・・・でございます。そういうことで今日はいろいろと勉強になると思います。未熟でございますので、どうぞよろしくご指導頂きたい、鈴木勘一と申します、よろしくお願いします。

○行政委員 私は東京都の第二建設事務所で野川の下流の河川工事を担当しております、設計係の小原と申します。今日は代理で参加させて頂きました。私ども下流の方で護岸工事をやっていますが、比較的下流の水量は、先ほど説明がありましたように、水量は上流に比べると結構少ないといってもそれなりにあって、生物等もコイをはじめ結構いるんです。北南建管内の上流については去年も渇水で非常に問題になりましたが、私も昭和40年代に入庁しましてかつての野川というのをはっきり覚えています。かつての野川というのは全川を通じてそれなりに水もあったんですよね。国分寺崖線という崖線がありまして、そこからの湧水が結構豊富にあったわけですね。やはり宅地開発というのですか、そういうのに伴いやはり地下水が段々低下したということと、私ども河川工事で当時30ミリ改修をやっておりまして、40年代後半に入って50ミリ改修で川底を下げたという問題もありまして、川底を下げるとやはり砂層が出てきますので、そういうのもあいまって水枯れが段々進んでいったのかなということで、やはり原点に戻って、その国分寺崖線の湧水をいかに保全してそれをいかにして野川に戻すかというのがやはり、原点に戻って地下水などを復元するという施策も大切だなと。これは河川だけでは出来ませんので都市計画を含めた街づくり全般の中で、やはりいろんな地下水を復元させる施策、そういうのが大切かなと思っています。今日は皆さんの貴重なご意見を参考にさせて頂いて我々もこれからの川づくりに役立てていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○団体委員 水質分科会の内田と申します。私は小金井に住んでおりまして、小金井地域の野川のどちらかといいますとゴミの掃除ですとか河川清掃、そういうことをやっております団体、クリーン野川研究会というのですが、そちらのほうから参加させて頂いています。水質水量というのは、これは切っても切れない関係でございまして、私ども水質分科会でいろいろこう議論をする際も、やはり水量の皆さんの議論の方向性ですとか、到達点等を横目でチラチラ見ながら勉強していかなければいけないなと思っていたところなんです。あまり一人でしゃべっているとお終いの頃にもう45分になっちゃいそうなので、このあたりは割愛して今日は一緒に勉強させて頂ければと思います。よろしくどうぞ。

○都民委員 同じく小金井の阿部と申します。小金井の場合は玉川上水、砂川用水から小金井用水、大げさに言えば町の中を縦横無尽に流れている、それを何とか復活したい、そうすることによって野川の水量が確保できるのではないかと思いますのですが。例えば岡山県の津和野、津和野は水の都であり小京都なんです、東京の津和野にしようと言っているのですが、そういう特殊な水路をたくさん持っている小金井が、小金井市の行政が実はその水路にほとんど関心がない、非常に残念なので、私たちこれから行政に対してかなりの重要意見を申し上げようと思っています。例えばJRの下を小金井用水が通っていた、それがどうなっているかさっぱり解らない、現代でも解らない、そんな状態なんですね。市役所の方が来て来て、市役所の方も解らない。それから小金井用水があちこちで分断しているんです、その分断している場合に垣根の向う側で個人の庭になっている、そうしたら実は市役所の人が覗けないですね、どうでしょう、そんなことを言われても。それで市役所の方で一応の、平成3年度に小金井用水の将来図を描いているんです、これはほとんど発展していないそうです。非常に残念なことだと、私たちも特に小金井用水が復活して津和野と同じようなふうにしていこうとして、小金井市に環境市民会議というのがありまして、それを中心に働きかけを強めていこうと。

○都民委員 水質分科会の大場です、私は狛江市に住んでいますので、以前は狛江市で最初に水枯れが起きたのではないかと思います、最近粘土を張ったりなどの工事の成果もあるのか、特に谷戸橋から下は去年も一応水があったということがあり、そういう意味では良かったなと思っているのですが、まだトカチの水質の発表にもありましたように、やはり下流に入ります狛江市はやはり水質ということがすごく気になりますので、下水処理水を流すのは、私は清流といわれる野川には相応しくないと思っていますので、ぜひ昔の姿の湧水を復活して野川を戻して頂きたいと思っていますので。もう水が無いと水質もなんとも言えないのですが、やはりそこはただ水さえあればいいんだというものではないというふうに思いますので。ただ狛江市でも一生懸命雨水浸透を叫んでいるようで、維持したいということで進んでますが、残念ながら野川の南側にあるものですから、狛江市で雨水を浸透させても直接的には野川に影響が無いのかなというところが残念なのですが、そういうところで直接的に水質水量を保つことを、狛江市としてはそういうふうなことが出来るのかというのを、皆さんに教えて頂ければと思っています。

○行政委員 私は水質分科会の野村と言います。職場が北北建の工事二課でございまして、北北建には空堀川、残堀川という封鎖されちゃうような川がございまして、特に空堀川の水量確保もして欲しいという要望が非常に強くて、去年の1月から空堀川の水量確保分科会という、分科会を流域連絡会の下につくって議論を始めたのですが、いろいろアイデアはあるかなというところなんですが、実際実現していくのに非常にどれもこれも難しいという所で頑張っているということで。今後どういった方向で努力していければいいということも含めて参考にさせて頂きたいと思って参加しました。

○団体委員 解りました、大久保さんが前任者ですからね。

○都民委員 生きもの分科会の井上と申します。川に水が無いということは流れだけではなくて水質にも影響するし、また生きものにも影響する非常に困った問題なんです。非常に無いところはどこかというところ京王線鉄橋の上のあたりから、谷戸橋のあたりだと。理由は先ほどあったようにハケの問題、ハケがあつた辺はずっと離れているんですね、そういう問題があるという。それからもう一つは底を広げて掘ったというのが、もう一つは下水管が、下水道が完備したからそちらに水が流れちゃっているものだから、だから相当に水が上がったら・・・があいたというのは大変だという問題があるんですね。といって住宅が建っているところにどうやって湧水を求めるかという、やはり浸透マスというものを沢山置くと考えなくてはいけなのではないかということが1つ。それから玉川上水もだいぶありますが、玉川上水の水を砂川の水量所から上から取るか下から取るかという、上から取ればきれいに流れてくるけれども飲料水優先と考えるとたしてどの程度くれるかという問題。それから下から取ればこれは下水処理水ですからそれなら簡単に取れるという、だけど野川の水質が悪くなるという問題があるという、それから沢山水の水を玉川上水から引っ張ったにしても玉川上水から野川までの間が非常に狭い水路でもって、現在も干上がる水路であって、それに沢山水を流すということは本当に可能かどうかというそういう問題があるという、相当難しい問題がこのところにあるのではないかと思います。以上です。

○団体委員 はい、ありがとうございます。まず一回りしましょう。どうぞ。ご意見頂けませんか。

○都民委員 水量のことですね。去年の夏のような渇水はなくて、すごく順調に流れているなと思うんですよ。このところ冬の間というのは雨がぜんぜん、多分11月の12、3日ごろ降ったまま、ぜんぜん雨が降っていないんです。水が溜まるのではないかなと思って心配していましたが、水そのものは何か、例えば世田谷区、調布から狛江、世田谷すごく順調でいいなという感じは持っています。以上です。

○団体委員 はい、生きものでしたっけ。お名前は。

○都民委員 ごめんなさい、井浦です、すいません。

○団体委員 はい、ありがとうございます。では。

○一般参加 いや、傍聴ですからいいです。

○団体委員 せっかくですから、どうぞご意見を。

○一般参加 国分寺の滝神というのですが。とにかく水量の問題というのは大変難しい問題、あるいはまた奥が深いというか広い問題だと思うのですが、かなり勉強お進んでいるのではないのかなと、結論的に言えば勉強の為の勉強ではなくて、ある程度非常に難しいのだけれども現実的な、10年かか

るか15年かかるか、中長期の問題もあると思いますが、何か構想をまとめるようなステップではないのかなど。ひとつひとつ非常に難しいと思うのですが、しかもまた1つではないと思うのですが、そういう段階かなど。やはり水が無い事には川ではないわけだし、それからたまたま北北建の方が来ておられる訳だけど、国分寺としてはぜひ北のほうについても取り組んで欲しいなということを思っています。

○団体委員 はい、ありがとうございます。後ろでも傍聴の方、よろしかったらご意見。

○一般参加 世田谷区の宇都宮と申します。いろいろ勉強させて頂きますが、戦前戦後の良い時代の野川というのは水源が三つあり、一つは上水からの導水が入るんだと、二つ目が湧水、それから三つ目は、二つと上げたほうがいいですね、そんなことがあっていかにそれを現代に即した形で再現するかというのが世情に取り組むベースになるのではないかとと思っています。いろいろ繰り返しになるかと思いますが、いま私が解らなくて大事なと思うのが幾つかあります。ひとつは流域全体で八万機と聞いていますが、浸透マスその他いろいろな行政的な政策がおこなわれていますが、その実証的な効果について聞いた事がありません。つまりああいう政策がどうなっているのか、何か欠陥があるのか、あるいは何かもっとやらなければいけないのかということについて実証がないので、もう少しつっこんで調べたほうがいいのではないかと感じています。それから二つ目が野川全川にわたって掘り下げましたから漏水が激しいわけですけども、ある部分調査が行われましたけれども、その漏水が状流としてまた戻ってくるのか、あるいは沈み込んで戻ってこないのかといった足元の問題が解らないので川底に対してどういうことをやったらいいのかということについて不明というか効果的なやり方が分散しちゃって出来ないのではないかと。言い出したらキリがありませんよ、とりあえずそんな事を疑問に感じておりまして、総合的な政策の中の二つとしてやっていければいいのではないかと感じております。

○団体委員 はい、ありがとうございます。そうすると水量分科会で元々残っているのは僕だけになっちゃったのかな、みんな行っちゃったのか。いろいろ出ましたが多少お答え出来るものはお答えして。江刺さんもちょっと、出た意見に対してこれはこうですよという話があれは、ちょっと先に江刺さんお願い出来ますか。

○団体委員 いま水量をどういうふうに確保するか、やはり水が無いわけばというお話だったんですね。私も身近な川を見守る会というところで生きものによる水質調査というのをやっていたんです。ですからやはり下水処理水とかというものをに入れてしまうとそういう豊かな生きもの、水生生物とかそういうものが全部生きられなくなるということで、そのことはちょっと慎重にならなければいけないのではないかなと思っています。それからもう一つは量なんです、野川の川幅というのがありますよね、そこにいつも同じ量でなみなみと、多いときで10万トンと言っていますね、30センチぐらいの雨などがよく降って流れるときには10万トンです。30センチ・・。だけどそれをいつでも川幅いっぱい水量を私たちは欲しいのかということ、それを納得水量と、まだ水量分科会のほうではまだそこまできちんとした議論がしていないのですが、普通、川というのは瀬が出来たり、川幅いっぱいになだっ広く水路を流れるみたいな、コンクリートの水路を流れるのではなくて、多いときにはいっぱい流れるけれども、少ない時にはその中を、細いところを流れるというふうになっていると思うんですよ。でもそれをいまは全部、均してこうやっているものですから、そのところを元々ある川、瀬とか、そういうかたちにすればかなり少ない水でも生きものが持ちこたえられるのではないかなと思うんですね。ですからそのへんを水量分科会としては今後、そういうかたちで納得水量としてこのぐらい欲しいよと、それを満たすためにじゃあどこからね水を、水量を確保していくのかという、そういうふうに順番に今後もう少し議論をつめていきたいなと思っているところですよ。その前にいまいろんな所の現状、現状がどうかというところをね、さっきその潜って行ってしまった水が何処へ行っているのか、そういう地下水が出ているのだけれども、そこから急に潜って、小金井から来てても急にある区間のところは水が無くなるとか、そういうところがあるものでそちらの方のデータというか、メカニズムはどうなっているのかとか、そういうことを主に学習したり、勉強したりしていたんですよ、そういう状況なんです。納得水量として本当の自然の状態にあったらばどういう川でどのぐらいの水量で私たちは満足するべきかというようにことをまあみんなで決めていって、それをどこから、その水量を確保するかという、そういうふうに考えていきたいなと思っています。

○団体委員 はい、聞いていていかがでしたか。

○都民委員 そうですね、納得水量になっちゃいますが。あまり高望みしても、今の状態でもなかなか難しいので、何年もう4、5年前から用水を使って野川に導くという、東京都によって水の折衝をしたらしいのですが、それがダメになって、1回かな、それからもうずっと要求しているのだけれども、ダメになっているし、なかなか進まないということで、あれですね。私はもうたった1センチでも2センチでもいいから、野川の絶対的に潤れないようにしたいと、してもらいたいなと思っているんです。それでそういう事態が今後、今年は去年降ったような、・・雨が降らないということ、台風が来るのは来年の後半でしょうから去年は台風が立て続けに来たと、神頼みをしたのが効いたのか、立て続けに来まして崖線の上を相当潤わしたということで今までずっと渇水しないで済んだのですが、今後どうなるかは解らないから・・、崖線からの湧水は都市開発でどんどん、崖線がもう犯されちゃっていますから、止めようもないぐらい・・、用水は多摩川ですね、多摩川源流はきれいなんですが、用水を持って来て引いてもらいたい。それで河川整備計画ですか、これは30年から20年先のことを言っているとか、20年ですか。20年はちょっと水量のあれは10年以内で出来るようにしてもらいたいと思うんですが、私は年寄りなので、年寄りはどうも気が短いというか。出来たら生きていうちに見届けたいと思っています。ちょっと難しいでしょうが、引退して。

○団体委員 すいません、ちょっと一人飛ばしちゃってごめんなさい、ご意見何か。

○一般参加 ・・について、渇水期の水量確保について・・・・・。私はいま渇水期の水問題を勉強しています、北京はいま・・とっていて、だけどやはりそういった・・もそういうような・・河川を、昔からの河川を一生懸命復活しようと、そういう活動があってそれでやはり水はどこから、特に渇水時のときに水をどういうふうに確保するのか、河川整備をするときに・・して、そういう河川整備がそれとも雨水を入れるなり浸透して地下水を涵養するか・・感じて・・して議論をする、解らないのですが、・・の方はどういうふうな・・

○都民委員 中国の方ですか。

○団体委員 はい、ありがとうございます。いま彼女は中国からの留学生ですが、やはり世界中でこの問題が起きているので野川の問題というのが必ずしも野川の問題だけではなくて、どうも雨量の話だといまお話しがあったように、極端な少雨と極端な多雨ということがあって、これがもう世界中で、国内でもいろいろなところでそういう現象が起きているので、ことはそうやさしくないかもしれないですね。ですからずっと出てきた原因が、今まで言われてきた事はだいたいみんないま出ましたよね。でもプラスアルファ、最近は異常気象、地球環境問題等からんできていると、それでどうするかという話もあるので、ある意味では水が欲しいからということですから対処療法的に水を確保すればいいというふうに考えたれば、やはり藁を掴む思いかもしれないけれども、やはり沈んじやうんだと思うんですね。ですから、そういう水量の分科会ではもうちょっと本当にどうすれば水が確保できるのだろうかということにかなり手を広げているようですが、やろうとしていて、実際そういうことしか方法がなさそうだとすることで、皆さんから出ている水量をなんとかしたい、湧水もなんとかしたい、そういう話をずっとしてきているんですね。それで歯がゆい思いで聞いていらっしゃったかと思うけれども、それが現実でやはりこのところ出てきているのが雨水をやはり一生懸命活用しましょうと。降っている雨水が下水道でどんどん流れちゃうわけですね。それを何とかその場所で少しでも留めようと、そういうことをみんながやろうじゃないか、これもひとつですね。ですからそういう話がひとつ。それからいろいろ出てきた話のなかで浸透マスの実証効果とか、漏水伏流どうなっているのか、このへんはかなりデータが出ていまして、研究的にも抑えられ始めているんですね。例えば僕らもちょっとビックリしたのですが、土研の研究で武蔵野公園あたりですか、その水が下に落ちてどこに行くかという横に行っているというんですね。東京湾の上のほうといいますか、要するに横に行ってしまうという話があって本当ですかという、俄かには信じられないという話もしているんだけれども。そういうやはり深層の地下水が下がってきて底抜け状態になってくると、いろんな深層との関係が出てきてしまうということがどうもありそうだと。それで中でちょっといろいろ、特に江刺さんという激論を交わしている深層地下水との関係でやはり井戸を汲み上げているということも影響があるかもしれない。これの火種を撒いたのが東京都の飯田さんで、飯田さんのレポートのなかで浸透マスの現象効果というときに、いくら環境局が一生懸命に浸透マスを付けてやってもみんな水道で汲まれちゃうんだと怒っている訳ですよ。それが本当にそうなのかどうか、環境局としては表向き効果がありますということを言わざるを得ないのだけれども、実際にはかなり持っていわれているという意識が強いらしいんですね。そういうことも段々解ってきていると。ですからやはりかなり横にも縦にも、拡がりがある既に起きてしまっている問題なんだろうと思うんですね。そんなことで現実的な構想をそろそろ纏める時期ではないかというご意見もあって、本当にその通りで、行動に移そうということで今年の春先から現実的なアクションを起こすということで水路を歩き始めて、とにかくほっておくとどんどん使えるものも使えなくなってしまうので、とにかくアクションを取り入れようと、いまそんなことをやっているんですね。納得水量に関してはこれもいろいろな議論があって、本当に・・さん言われるように1センチでもいいからという話とか、それからやはり生きものがちゃんと住めるようにとか、やはりかつての水量とかいろいろあるんですけども、多分それは場所によって非常にきめ細かくやらないといけないんだろうなど、そんなこともいま出ていますね。一応ちょっと全体、概略の説明、お答えというかそんな感じなので、ではあとはもう一回りしましたのでちょっと自由に発言して、多少時間をみて第3期どう進めるかみたいなのもやりましょうか。

○都民委員 よろしいですか。

○団体委員 はい、どうぞ。

○都民委員 小金井では浸透マスがだいたい4万基つけられているんです。その浸透マスは結局浅層になっちゃうんですね、深い地下水に入っていない、浅い方で止ってしまいます。それでその地下水がどっちに流れていく、これは飯田さんなどがおっしゃっています、だいたい東から、へたすれば東北のほうに向かっているもの、それで小金井で浸透マスを4万基つけ三鷹辺りがだいたい湧き水が増えて安定してきているんだというような話がありましたので、三鷹市からお饅頭でも少しもらいたいです。

○団体委員 そうなんですよ。

○都民委員 それからこれは提案、無理かもしれませんが、多摩川の羽村から引っぱるのはこれはなかなか無理なんです。水道局とかいろいろな関連がありますから、むしろその下流のほうの多摩川から、直接都道あるいは県道の側溝をつくって野川へ直接水を運ぶ、これをどうして東京都がやらないのか、ぜひ提案したい。そうすると野川の水は安定して流れるのではないかと。

○団体委員 すいません、どこからですか。

○都民委員 多摩川の羽村の下流です。いまはぜんぜんだめです、いまは羽村です。もっと上流からなんです、玉川上水の。ですから羽村の下流のほうに、都道あるいは県道を通して側溝をつくって高低差をなくして野川に直接水を運ぶ、それくらいのことをやって頂けないか、大変な費用を・・。それから小金井新橋から天神橋まで粘土層をいれましたが、どうもその粘土層は大沢のあそこ、テニスコート、野球場を掘ったときに、地下10メートルぐらいのところに・・のあった粘土層、これはなかなか良い粘土層なんですね。勿論分が非常に多いんです、その粘土層に実は赤土が混ざっちゃって、それで水漏れが、あの粘土層だけをうまく敷いてもらえるとよかったなあとと思うんです。上下の赤土が入っちゃってということで、ちょっと残念なんです。あそこは野球場、テニスコート場になったので、再び粘土は封鎖できないと思います。どういうふうにこれからなさるのか。

○団体委員 私は小金井に住んでいて、小金井の職員なんです、先ほど冒頭で阿部先生のほうから小金井の・・、豊かな水が流れているような小金井を津和野のような町にしたいという大変夢があって素晴らしいと思うのですが、一方でその用水路の活用ということでは逆で、いま小金井の行政は用水路、ちょうど国のほうから自治体への移管がございましたね、その用水路を実は積極的に売却してこうという方針を持っているんですよ。9月の議会のなかで議員さんのほうから市に移管された用水路をどうするんだというような質問がありましてね、これははっきり言ってやらせの質問なんです、この時に担当部局のほうから廃水路、つまり使わないような水路、それは現時点で使っていないという意味だけで、そういったものは積極的にその、用水路の横に例えば民家があるとするじゃないですか、使っていないからといってその上に蓋をかけちゃったりして、自動車の自分たちの駐車場などにどんどんやっちゃっているんですよ。そういったところもご希望がありますので、どんどん民地として払い下げていきたいと、そういう方針でございますと答弁をしているわけですよ。一方で地域の皆さんでその用水路を活用して、例えば上水のほうから水網網みたいな都市構造を作り上げて小金井を津和野にしたいという夢を語って、実際にこういったところでもっていろいろな取組みをしている時に、一方の街づくりの行政の方が移管を受けて積極的に民地に払い下げを行ってほしいなんてことを言っているわけなんです。本来だったらこの野川流域連絡会の中に行政側の担当委員も来て、小金井のそちらの事務局の連中というのは来ていない、本来こなければいけないですよ。そういったときに、こういう市民の思いに対して、お前は何をやっているのよと、あるいはまた行政は行政で言い分があるんだと、やはり付き合せていかないと、はっきり言ってまたすれ違いで、どこかの時点で対立型の構造、いまはお互いに政策に対峙しながら丸めてすり合わせていっているじゃないですか、ところが少なくとも小金井のなかだけではどうもそういうことが、というようなことがありますので。

○進行 熱心な議論が続いておりますが、あと5分ほどで7時半になります。各分科会の報告者はそろそろまとめに入って頂いて、7時半に発表出来るようにお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○団体委員 そのために行政の人が入ることになっているのだけれど。

○団体委員 私は小金井の職員なんです、部局が違うものだから。

○団体委員 あなたは市民担当・・

○団体委員 そうそう、けしからんということと。

○都民委員 すいません、一言。だからこそですね、やはり早く構想をあれしないと、どんどんそういうふうに、いまある水路も小金井の場合、遊歩道にしたり、一部払い下げたり、一部は遊歩道という構想もありますよね。

○団体委員 民地に払い下げた瞬間にもうそこは。

○都民委員 それはもうどうにもなりませんよね、だからもう分断されちゃうんですよ。

○団体委員 でも地下用水保全条令ができたんじゃないですか、小金井は。

○団体委員 それから浸透マスについてもやはり行政によって対応が違ってくると思うんですよ。だからやはり統一的なね、だから小金井の分が三鷹で効果があってもそれはいいと思うんですよ。だからそういう意味でもね、やはり実証されているのであれば国分寺とかその他にももっとやはりそういうものをフィールドバックする必要があると思いますよね。

○都民委員 ここには世田谷の方が神谷さんしかいらっしやらないというのであえて言わせて頂くと、今年の豪雨で世田谷では氾濫して2メートルまで浸かったというようなお話も聞いて、狛江ももうぎりぎりのところだったのですが、そういう異常気象みたいなことが、あれはおそらくこれから先、ますます・・が増えると思うと、納得水量ともうひとつその降雨時の流れすぎということに対してもどうするかということを考えておかないと、あの時に水を増やしておいたから家が浸しになっちゃったみたいな話が出るといけないんじゃないかと思うのですが。

○都民委員 あれ下流のほうは大いぶ大きな工事をやっていましたよね。

○団体委員 水を求める場合、地下水を汲み上げる問題、これは相当勉強していますか、ということは野川流域に事業所、工場などに・・じゃないかという問題、それから市によっては自分の市の飲料水の半分以上が地下で汲み上げている問題、確かに汲み上げる層は100メートルより下ですからね、野川の湧水とは違うかもしれないけれども、でも下でうんと汲み上げられ下に流れ込んで湧き出ないという事はあると思いますがね、その

問題も考える必要があるのではないかと。もう一つは水を増やすのは結構だけれども、では今度は大雨が降った場合増水します、この都市河川の仕組みというものをどう考えているか、これもやはりこれから研究していかなければならないだろうという二つの問題。

○都民委員 小金井市の場合、野川の南側は分流式になっているんです。それから北側もだいたい50メートルぐらいのところは分流式になっています、あとは合流なんです。これは小金井市の予算でやっているんです。昭和38年以前に下水道つくったところはみんな分流式なんです。だけどその後つくった日野とか立川は分流式になっているんです。それ以前は合流式。ですから小金井市は貧乏な市がそれだけお金を注いで分流式にしたということは、大変な良いことだと思っています、我々は感謝しています。それから浸透マスは小さいのですが、もし出来るものならばこれくらいの浸透管をつくれれば、それで4、5軒の家の雨水をそこへ注いで、それで関東ローム層の下に砂礫層まで届くようにすれば、これはかなり野川に流れていくのではないかなという希望があるのですが、その辺も地質的にどうなっているのかお伺いしたいなと。浸透マスではなくて浸透管。

【水質分科会】

○団体会員 7時半までということなので、それまでの時間に。先ほど神谷さんからこの進行の仕方を、三つの分科会をそれぞれ横で繋ぐ部分もあるのではないかと、例えば水量分科会からもらったのが・・・の話になったりとか、あるいは生きもの分科会で共通しているところが例えば犬のウンチだとかいろいろありますので、そういうところの話が出来ればいいかなと考えています。でもその前に皆さん、まずぐるっと一周かるく1分以内ぐらいで自己紹介と水質分科会に何を期待するかということも含めて、ぐるっと一周できるとありがたいと思います。

○都民委員 水量なければ水質なしというので水量に出たんです。水質が悪くてはいざ火事とか震災が起きたときに生活用水に使えるかどうか、神戸の震災ではっきりしていますからね、だから水質はぜひきれいなものを保っていた、それは野川でいうと湧水ですね。だから湧水を、昔で都市に泉をといた本がありましたよね。だからぜひ泉を掘るだけ掘ると。

○団体会員 ありがとうございます。

○事務局 事務局の北南建工事二課長の米沢です。私はどこのグループにも今日は属さないのですが、先ほど水質の話でドイツの仕組みが、下水道からの越流の話、下水道料金に反映をするという仕組み、日本でもそういう仕組みがないものですから、ぜひ野川からそんなことが発信できれば面白いなと。例えばいま雨水対策として新しい法律が出来、都市河川浸水被害対策法、今後開発だとか家を建てる時には必ずそういった溜めるとか浸透するというのを義務化するという動き、やはりいま鶴見川協定をされていますから。これは言ってみれば下水道の越流対策に繋がるのかなと。それも面白い取り組みかなと思っています。そんなことが野川で出来るかどうか、皆さんで話し合っていきたいと思います。以上です。

○団体会員 私の名前は倉持武彦といいます、倉持です。水質分科会です。第1期の時には水量分科会にいたのですが、今は水質分科会です、次は生きもの分科会かな、それはちょっと解りませんが、そういった感じでやっています。これまで水質分科会の取り組みの中で、皆さんのお手元の資料にもあるのですが、水環境イベントカレンダーというのをつくっています。それでカレンダー、毎日見るものの中に、いま野川は、あるいは来月は開放日があるとか、・・・にいい場所が見られるとか、そういうものが解るような水環境カレンダーをつくって、もっと暮らしの中に野川を入れてもらう活動が出来ればいいなということを第2期のアウトプットとして考えています。そこらへんのお知恵を皆さんから頂きたいと思います、よろしくお願いします。

○都民委員 生きもの分科会の中川です。水質は、こういう環境のことで一番大事なものは、やはり臭いに敏感になるというか、そんなね。多摩川もちょっとやっているのですが、上流中流となると、やはり・・・としても汚いというか。一番いい例がアユ、昔多摩川などでたまにイベントで多摩川のほうでアユの、上流のアユと中流のアユとどこか・・・かな、そういう味の品評会みたいなのをやまして、そうしたら50人ぐらい居ましたが、やはり中流が一番臭いがきついということになったのですが、そこからやはり臭いに敏感になりました。以上です。

○都民委員 杉山と申します、生きもの分科会。1期の時にはこちらの水質分科会をやらせて頂きました。その時にずっと思っていたのはやはり下水管からの、なかなかこれは本当にどうしたらいいのかというのは、解決策というのはとても難しいところで、ただ水量が増えれば水質も当然良くなってくんだろうなというところで、なかなかその水量も、それから水質が良くなれば生きもの種類も豊富になるということで、それぞれにすごく関連しているというところで。特に水質では、さっきの課題の中で、調査をする、水質の実体を調査して調査結果を公表していくという、そのへんのところはすごく大事なことかなと思います。昨年野川の通信簿ということで、そういうことを調べていこうというものを提案して作り出して、あったことをもっと出していけるといいのかなと。私は調布市なのですが、環境学習のサポートをやらせて頂いて、調布市は野川のすぐ脇に調布小学校という学校があり、その子ども達が4年生なんですが野川をテーマに1年間総合学習の時間でやっていて、ずっと4月から野川のあちこちに連れていって、野川に網を入れているんです。そんなところでやっているのですが、子どもが遊べる水質というのはすごく大切なのですが、その調査、水質調査までは子ども達が出来ていないのがすごく残念なのですが、なんとか野川の通信簿というのをこれから学校に広げていくということが出来ると水質をもって大勢の人に知ってもらい、子ども達にも知ってもらいということでは広げていけるのかなということをいまちょっと思っています。以上です。

○行政委員 国分寺市役所の行政委員の小野田です、よろしく。水量とかでは・・・にいました。うちの最近、つい最近、真姿の池という野川の源流域のと

つなんです、そこから元町用水といってそこを隔てて野川に流れこんでいる元町用水があるんですが、つい最近清流が非常に認識されて国土交通省から手づくり故郷大賞というのを受賞しました。うちの流域に限っては不動橋あたりでちょうど日立中研からの湧水と真姿の池の湧水とあの辺に湧水ポイントがたくさんあり、ちょうど不動橋あたりで合流するのですが、あのあたりで一部生活用水がちょっとね。少し雑排水が若干入っているのはちょっとね。雨水の管路もちょっと流入しているので、国分寺流域から小金井境の鞍尾根橋ですか、あのあたりで水質調査をうちのほうで入れているのですが、一応そんなに悪いデータではないとは聞いているのですが。調査研究で学生の方がしょっちゅう水質調査でうちのほうに依頼に來まして、そんな協力、いろんなバックアップをしたりしていますが、若干心配なところも。もう一点、源流域のJRのトンネルからの地下水の湧水、姿見の池というところに流入しまして、更に日立のさっき言ったところに合流するんですね。姿見の池の管理なんです、一部です、今日ちょっと傍聴で来られる方から指摘があったんですが、池の一部に花菖蒲の植生があるんですが、そのところで花菖蒲を保存、なんです、虫がつかないようにと薬剤を使っている。生きものにはそんなに影響がないということで、大して心配をしていないのですが、ちょっとそのへんも水質的にどうなのかなというのがあって、来年度に向けてちょっと改善しようかなという話もあるので、そのへんの薬剤の影響を心配しています。そんな意味からいろいろ水質のことをちょっと皆さんといろいろ議論したいなと思いました。以上です。

○行政委員 北南建から参加しております岩浅と申します。こちらの北南建の事務所に来る前は七建というところで同じようなこういう流域連絡会、渋谷川古川連絡協議会というところで同じように参加をしていました。都心の方の川とこの野川の場合は、特に野川のほうが自然に近い、分残されているということで、共通点としては渋谷川古川のほうも水量が非常に少ないというのですか、そういうところは共通点がありますが、自然が残されているということで野川のほうについて、やはり水量を確保して水質をきれいにしてということでより自然に近い河川に、この議論を通じてもっていけるのではないかと期待しております。そういう立場で発言していきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

○行政委員 第二建設事務所工事課長をやっています谷本と申します、水質分科会です。本建設事務所は世田谷区を管轄しております、世田谷区内の野川の改修工事等を行っております。我々も出来るだけ自然を残したかたちで改修工事を進めていきたいと考えておりまして、例えば水質分科会の中でもこういうかたちで整備をして頂ければ水質が良くなるのではないかとそういうアイデアを頂ければそういうのを河川改修に応用していきたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いします。

○団体委員 二人目の中川でございます、生きもの分科会から参りました。ベースは世田谷区でございます。私、野川とはけの森の会というのをやっておりまして、基本的には四つの・・・、そのうちの1つが清掃活動です、丸四年になります。ベースは年4回、後は台風の後には随時やるというような形で清掃活動をやっています。すいませんカレンダーに入れたつもりがメールを送ったつもりがどうも送っていなかったようで。入っていますか、すいません。それで水質のことだけに限って申し上げますと、世田谷のあたりは昭和45年に人工河川として引きなおした川ですので、出来て丸35年過ぎましたのでお陰さまですっかり自然に近づいた良川になり、まずはお礼申し上げるのですが、ただ清掃活動をやらなかった頃はやはりかなり大きなものまでひっくり返って汚れていました。丸四年やりまして、私がやっているのは小田急線の上、小田急から調布市の小足立橋このへんまでなのですが、基本的に季節によって若干は違いますが、いまでも残るのはやはりタバコの吸殻、遊歩道の犬の糞、これはシーズン関係無しで、後はシーズンによって缶かペットボトルか、あるいは台風の後には非常に言いづらい話ですが生理用品、草、ビニールのたぐいが木や草にかかるというようなかたちで、この部分はやはり変わっておりません。ですからやはり越流水の問題というのはやはり考えなければいけない。後は水量の問題というのがやはり、今年は大水も起きちゃったのですが、基本的には水が少ないのじゃないのかなという部分は常日頃感じています。ただ大水が起きたのであまり強くは言えないのかなという部分がありますので、どうしたらいいのかというのはご相談しながらやっていけたらなと思っています。もう1つ付け加えますと、こういう活動をやっていたので、世田谷区からもそうですが江崎市からも声がかかりまして、このところ江崎市さんも去年から清掃活動を始めて下さって、こちらは総合学習で2校ほど、1校ずつかな調布市さんも入ってくるのかな、ウィークデイに授業を総合学習で使われて生徒さんも一緒に清掃活動に参加するというかたちでやって下さっているので、非常にありがたいです。そこへ世田谷区ですがビジターとしてオフィシャルと呼んで下さっていっしょにやらせて頂いた、一応以上です。

○都民委員 藤崎と申します。私は水質分科会とは腐れ縁でして1期の時から今年でもう4年目ということになりますでしょうか、やらせて頂いています。私自身はずっとサラリーマンをやっておりまして、この会に入らせて頂くまでは野川に関しての情報というのはほとんど何も知りませんでした。住まいが小金井なので、かつては20年ほど前に越して来たのですがもうドブ川でした、小金井市内も。それが最近どんどんきれいになって頂いて、そのきれいな状態が野川だと思って私はこの会に出たんです。そういう状態で水質分科会のまとめ役をやれということでやって、いろんな話をしていくなかで、先ほどどなたかも仰ってましたが、倉持さんでしたかね、国分寺の野川と小金井の野川と小金井の下流ですね・・・道路の下流の野川というのが全然違うというのが解ったんですね。私は小金井の野川というのは子どもが夏になると裸で川の中で遊んでいますので、それが野川だと思って、そういうペースで話を初めまして、何を言っているのと、下流の状態をお前は知っているのかということで、いまお話いただいた合流式下水道の問題、これがやはり多大な問題として出てきた。そういうなかで、いろんな議論をしていくなかで感じたのは、いろんな方がいろんなことをやっているんですよ、このカレンダーの中にもありますが、やっているのですがそれがお互いのリンクが全く無いんです。

学校は学校で生徒と先生で抱えちゃっている、自分たちのデータを抱えちゃっている。いろんな自然関係の団体がありますが、それも抱えちゃっている、いろんな情報をもっているのですか連携がない。それともひとつは丸めたデータで議論される、先ほども彼は言っていました、年間のBODの平均値かなにかを出して野川というのはこうだと。冗談じゃないですよ、全くその雨の時とそうでない時、いろいろとどんどん変化している、それをじゃあどうにかたちでやっていったらいいんだというのが1期の時の問題点でした。その結果として出てきたのが野川の通信簿なんです。野川の通信簿のねらいというのはくどいことになりますが、官と民と学ですかね、要するにそこをいかにして連携をとってやっていくか、それとデイリーの生きたデータをいかにして収集していくか、その結果をいかにして行政の施策に反映していくかというのが、かなり高い戦略があれこれあるんですが、先ほど杉山さんが仰って頂いたように、やはり少しでも普及していかなければいけないと思います。事務局の努力で小金井市の南小中学校で毎年やります、実は昨日も校長先生以下お会いして今度の新宿での発表会の時に生徒が発表してくれます、新宿で、そういうことになりました。それでそのようにですね、南小としてはカリキュラムの中に組み込んじゃう、今後、毎年もう生徒達の環境学習の場としてやっていこうといっています、あそこ1校だけではやはりちょっと困る、ところがスタッフの協力がなくてこれは出来ませんのですごく大変ですね、あれを運営していくというのは、ですからその辺がひとつ課題だと思いますが、そんなところで。

○団体委員 ありがとうございます。

○団体委員 やりたいのは、やはりこの水質分科会で少なくとも先ほど提案した下水道管内越流水対策、表面管理の不足、ゴミ対策、この三つについては皆さんからご意見を聞きたいと思っています。が、それもそうなんですが、第2期のまとめかたであったり、第3期に向けてどう繋げていくということも含めてなんですが。生きもの分科会は土木分科会になるそうですが、水質分科会は何か普及活動分科会みたいな、・分科会みたいな、そういうふうなものにもなっていくのかなという雰囲気、感覚的なものもあったりするのですが、最後ぐらいの時間にはそういう話でもできれどと思います。それでお手元にこの10番と書いてある水質分科会のパワーポイントでやったものをお手元に出して頂ければありがたいのですが、そのなかでなるべく簡単そうところから、表面管理の不足というところで、川の生えている草が、土砂の話まではいみませんが、草が生えている所にゴミが引っ掛かって見苦しかったり、あるいは臭かったりというものがある、先ほど中川さんも実際現場で多少されているということでお解りだろうとは思いますが、生きもの分科会的にはゴミとか臭いに関係して草刈りのことはどういうふうなスタンスで取り上げられていますか、曖昧な質問で恐縮なのですが。

○団体委員 そうですね、草刈りまではあんまりやっていないですね。

○団体委員 草刈りはするな派、ということ。

○団体委員 じゃないです。そうじゃないです。

○団体委員 適正なメンテナンスは必要だというのが水質分科会での。何となく、以前そんな感じで動いているらしいんですね。

○団体委員 ただしひとつだけ出ていますのはやはり生きもの、特に野鳥のたぐいが卵を抱えている時期、台風の直前と言うか6月ぐらいまではかなりそういうことを言われる人たちが、グループはおられます。ただしその人たちも解っていますから、台風の時期までは刈らないでくれとは言われます。そのへんがさっきのカレンダーじゃないですが、場所場所によってカレンダーが変わってもいいですからカレンダーさえしっかりしていればいいのではないのでしょうか。

○団体委員 どんどんプラスしていけばいいですよ。それこそタタキダイにして。

○団体委員 はい、そうです。

○団体委員 生きもの分科会の11の資料の中に、川の草刈りについてという野川ルールのひとつ、川の草刈りについてということでは、刈るなというふうには言っていないし、草が必要だったりする場所もあるだろうということで。やはり自分たち・で草刈り、木の管理の方法を提案しようという、それも出ています、分科会では。

○団体委員 長くなりますが、いろいろな問題がいままであったので、今年からですが毎年4月にそういうグループが幾つか集まって行政と4月に打合せ会をその年の木をどうする草をどうするというスケジューリングを4月に行政さんと、支所単位ですが、総合支所の土木管理部署と打合せを今年から始めています。そのスケジュールにそって向うもやって頂いています。それは野川ルールとちょっとこれを更に勝手に進めちゃっているんです。

○団体委員 なるほどね、先進地域みたいな感じですよ。そういう意味ではね。

○団体委員 行政から何か提案みたいなものが最初にあり、そこからスタートですか。

○団体委員 こっちがお願いに上がりました。

○都民委員 市民の方から。そうですか。このへんは小金井はまだそこまではいっていない。

○団体委員 ではいっぱいありますので、表面管理といきますか、関わりについては水質のほうでは・でみてはいたのですが、生きものの方ではそういうものということでご意見頂きありがとうございます。続いて下水管からの越流水対策、これで、杉山さんから水量が増えれば水質

も良くなるし、水質が良くなれば生きものも良くなるという三段論法があり、だから生きもののためには水量を、水質もそうなんですが、その越流水対策のような、そういうふうなその直後なんていったら、その時は・・・、直後などかなりひどい部分がありますが、水量のほうで、水量のほうでは両方とも源流の人間だから綺麗なところだけ見ても

○都民委員 そうなんですね。

○団体委員 水量でいかがですかね、越流水対策、オーバーフローの、下水管から出てくる。

○都民委員 国分寺の場合はきちんと、それから国立に水がいつっちゃうんだよね、下水はね。だから森ヶ崎には行かないから、野川には影響がないんですよ。ただ私が野川流域連絡会という看板を掲げているんですよ、そうしたら国交省の下水道管理部から何かね、下水道の新時代というイベントをやると言ってきたんですよ、12月16日に。それで12月9日ぐらいに速達で来たんですよ、それで行くのをやめようかなと思っていたんだけど、まあ昼の話だったので。そうすると下水道のこの人は何か国土交通省下水道部流域下水道調査官というのですか

○行政委員 計画調整官

○都民委員 その人がお話する、それからこの京都大学の昔国交省の下水局だった、私は聞いていても私は年寄りだから解らないから、大変面白かったから、今日お話になったこの方の、国交省の方の資料を下さいといったんですよ。そうしたら今日ポストの中に入っていたから持ってきたんですが、これなど流域の水環境と循環社会のために、16年9月に・・・の国交省の下水局に出しているんですね。それでお話のなかでさっきみたいこのパワーポイントで見ていると、合流式下水道の改善ということで平成16年度に原則10年間で合流式下水道の改善を完了することを下水道施行令の改正で義務付けている。整備目標は合流式下水道改善率・・・と書いてあるけれども、あと10年か20年ぐらいかかると言っていましたよ。だからそれは結局越流水、言ったんですよ、川の中でトマトの花が咲いていますとね。そうしたらこの方がまあこういう計画だからというのでね。この計画官の方に伺えば野川の越流水対策はどのぐらいのあれでやるということはね。他のところもあるでしょうからね。そういうこと。

○団体委員 それ勉強したのを後でコピーさせてもらっていいですか。

○都民委員 いいけどさ、まだ今日受け取ったばかりなんだ。それでとにかく、東京都でも落合処理場とか、何とかの水をみんな河川に流していますよね。

だからね、玉川上水にも流していますよね、だから砂川用水も、・・・しちゃってさ。だからぜひね反対して下さいよ、砂川用水には

○都民委員 処理水は流さない。

○団体委員 処理水とってはいけな、再生水という

○都民委員 トドロキ溪谷もそうですよ。

○都民委員 流しているんですか、あそこ・・・でも。だからひとつね、水質はぜひ湧水と砂川上水が使えるならばね。多摩川の水道原水を使って、それ以外はだめだというふうに国交省に言って下さいよ。私はこっち弱いから、下さいと言ったら、今日送ってきたよ。

○団体委員 はい、ありがとうございます。ちょっと時間がないのでドンドン先に進ませて頂きます。ゴミ対策のところで皆さんにお配りした資料のカラーの野川水環境イベントカレンダーというふうになっていて、これを説明させて頂きたいのですがよろしいでしょうか。1枚めくって頂きますと左側にナンバー101から102点々となっています。左下に101、要するに100番台、200番台、300番台、400番台となっていて、100番台は水質調査と河川清掃ということです。だから野川とはけのりの会のことも右の方に書いてありますね。それは水質調査と河川清掃関係はこれで通して21件、100番台の21番までがこれになるということになっています。22件まで入っていますね。それで送ってもらおうと200番台、300番台というものになってきまして、これは野川のイベントカレンダー、これはいま体裁を整えていません、情報を収集するという段階のものになっています。それで先ほども言いましたように、一応もくろみとしては野川のカレンダーが今度2006年のカレンダーがあるとするならば見込みでもいいからこの時期には清掃日がある、あるいは去年とかここ1、2年の実績でもいいんですよ、去年一昨年はこの時期に清掃をやったとか、あるいはこの次期に日立の中研の開放日があったとか、あるいは何年前はこの時には台風があって結構水が上がっているとか、そういうのがあってもいいし、それからこれは勝手に僕のもくろみなんです、藤崎さん個人の意見でもいいんだよね、野川は小金井で柴山さんという写真家の先生がいっちゃいまして、あの人などに野川の野川流域連絡会で写真コンテストなどをやってね、柴山さんの写真を含めて4、5点集まればカレンダーが出来ちゃうじゃない、面白くない。そういうことでまた写真フェアーをやって集まれば、それはそれで関心も高まったりして、やはり水質分科会は啓蒙する分科会に変わっていきじゃないかぐらいの勢いで、それが出来ればいいし、あるいは写真だけではなくて捲ると生活改善メニューが書いてあったり、あるいは雨水浸透マスの・・・はどこでとかそういうふうな下水道のイベントのどうか、みんな解るようなものが出来ていって、しまうのではなくて、それこそトイレにでも貼ってもらえればいいから、そういうふうなものが出来ればいいなというのがあって、情報収集の段階です。藤崎さん、何か補足があればお話しして頂いて。

○都民委員 いやいや、すごいアイデアだと思いますよ。

○都民委員 2月18日に都庁の都民広場でやるんでしょう、その時に何か出るんですか。

○団体委員 もうちょっと何とかしないと。

- 都民委員 ちゃんとしたやつを今度はやる。
- 団体委員 ただその時には難しいのが、1年先まで行事が決まっているのはなかなか無いんです。例えば行政だって決まるのは3月4月の切替えのときにならないと決まらなかったりするじゃないですか。だから確定したものは出し難いと思うんですよ。ただ去年の実績はこうでしたと出せるから、見込みでは出せるかなと考えています。
- 団体委員 さっきの写真展ですね、かなりカレンダーですけれども、いいところでやったものすごく集まりますよ。野川の縁で2ヶ月間、写真展を始めてやった時
- 団体委員 喜多見のところ
- 団体委員 そうそう。5、6千人来ましたもの。お客様が。
- 団体委員 期間はどれだけ
- 団体委員 それは2ヶ月間ぐらいでした。それは我々のところが、世田谷区がビックリしました。いまのトラスト協会のところですよ。当時はまだトラスト協会が弓越してこない直前だったので空いていたもので借りてやったのですが、それはまあ大半が野鳥で、野川は野鳥の宝庫じゃないですか
- 団体委員 そうですね、関心が高いですね。
- 団体委員 流域連絡会のホームページ・・・、リンクして。例えばさっき・・・という・・・が、それはちょっと出来ないですね。売ろうとして自分で印刷するとか、それぐらいのことは出来ない。
- 都民委員 そうですね、自分たちのホームページですから・・・。
- 都民委員 許してもらえるかどうか解らないですが
- 団体委員 個人利用だからね、小出しに書いておけばね。
- 団体委員 そうですね、販売されたら困りますがそうじゃなければ、ご自身でダウンロードしていただく分には。
- 団体委員 あるいは配布なら問題はない。
- 都民委員 本人の・・・
- 都民委員 自分たちでは売っているんですよ。
- 団体委員 いまあったかどうか、ちょっと。
- 団体委員 いや、会員の皆さんが撮った写真です。
- 都民委員 これ野川で。
- 都民委員 そうそう。
- 団体委員 努力をしている方はずいぶん見かけますね、でも。3人も4人も。
- 都民委員 水質が良ければ、本当は野川の水が一年中ザーザー流れていれば、アユが欲しいとか言えるんだけどね。アユが欲しいなんて言えないね。
- 団体委員 何か野川には歴史的にアユが上った事は無いんだという話が、昔からね、そういう話を聞いた事がありますね。
- 団体委員 二子玉川のところには、アユ、昔・・・がいっぱいありましたよね、我々が子どもの時には、呼び入れの箱が。
- 都民委員 多摩川でもね、アユの遡上と言って、東京湾が・・・。
- 都民委員 私はアユはもう40年やっていますから、しゃべり出したら2時間しゃべりますから。
- 団体委員 ちょっと進行させてもらってよろしいでしょうか。残りの時間で、いま水質分科会のほうの取組みと維持環境と質問をさせてもらったのですが、元に戻っても結構なので進めるだけ進めます。戻る分には結構です。7時半まで残り6分なのですが、ちょっとこれから話したいのは、まともはカレンダー型のものはまともたいし、このマップ型のものはまともたいし、今日パワーポイントで説明してものがマップ型のものの一部に使える感じで整理していきたいと考えています。それで第3期目に向けて次ですね、これまで水量、生きもの
- 団体委員 というふうになれるかなというのがあったので、水質のこれまでのアウトプットで野川の通信簿をやってきましたし、今はこういうふうなカレンダーとマップ、これはもう継続的な活動をやっているというのがありますが、やはり水質の課題は関心をもっと高め、普及をちゃんとさせたい、あるいは生活から取り組むと。今日を見ていると杉山さんだけだよ、このテーブルに女性がいるのは。生活改善からしていくと思ったら、男だけで話をしてもしょうがなくて。
- 団体委員 途中で申し訳ないですが、杉山さんは1期のときに一緒にしたよね、最初はテーマを出したんですよ、我々の家庭の雑排水の問題というのは出したんだけど、それがいまペンディングになっちゃったんですよ。おっしゃるようにね、それはやはり分科会としては避けられないことでしょうね。家庭の雑排水をどうするかという。
- 都民委員 実態調査というのはどの程度。
- 団体委員 赤いほうのマップ、悪い。こっちのほうの。この下のところに青い字で書いてあるのは、例えば市民が水質調査をやったデータなども入って

はいるのですが。あるいはその、これら野川の通信簿のデータまでは入っていませんが、入ってはいるんですかいかんせん市民がやったものだけだと、・・が限られていたりとか、データの数が足りない、信頼性の問題もありますので、だから今のところはみんな行政がやったデータに、・・機関がやったデータに頼っているというのが実状ですね。一時は、例えば写真を撮るだけけれども毎日とはいわないけれども毎週同じ所から写真を撮ろうとかそういうアイデアなどもあったのですが、それもペンディング状態です。補足があれば、よろしいですか。

○都民委員 その生活廃水とかいう問題、書いてありますよね。それは確かに男性だけではなく女性というのにも必要ですけども、私はもう子ども達、それがすごく早道だと思うんですね。子ども達にそういうことを教えると絶対にそれは家庭に、子ども達はちゃんと持って帰りますから、だから女性

○団体委員 それは具体的にはどういうことですか、子ども達にどういうことをさせるのですか。

○都民委員 だから生活改善という事を、いまは無洗米が出ていたりするのですが、できれば・・とか、油は絶対に流さないとかね、そういったことだと思うのですが、そういうことを学校の環境教育の中にそういうことを入れていく。だから何か例えばここでそういったものを、マニュアルをつくらせてここに語るとかいうふうにして、子ども達にまずそういう知識を伝える、それ必須家庭に伝わりますので、わたしはそれはとてもそういう。

○団体委員 杉山さん、そういうやつは環境で扱うだけではなくて防災でも扱えるんですよ。例えば大地震が起きて水が限られた・・で節制しなければいけないとなった時に、本当に水の大切さありがたみが解って、そういう時の・・のありがたさをどうするのか。水洗便所にバケツ半分の水でも流す時に・・とか、そういうのなどは防災教育もきっちりやらないと。

○都民委員 そうですね、あと雨水を溜めるとかね。

○団体委員 そうなんです。そういうふうな単なる生活改善は確かなにつまらないから、そういうふうな雨水の利用とか防災とか、そういうのも含めてやると良いのか出るかなという気がするんですよ。子どもがターゲットというふうにすると、子どもに解るものが出れば男でも解ります。

○都民委員 この間、下水道館へ行ったら、小学校4年生でこういうことをやらなくてはいけないことになってね、・・、子どものほうが知っている、親の方が知らない。小学校4年で、みんな書かなくてはいけないんだってさ、総合学習でね。知らないのは大人ばかりですよ。

【生きもの分科会】

○団体委員 生きもの分科会の世話役をしております平井と申します。成り行き上、私が先行するということでご了解を頂いてよろしいでしょうか。

○都民委員 よろしくをお願いします。

○団体委員 はい、よろしくをお願いします。それでは最初他の分科会から来られている方がいらっしゃるのですがこの分科会から来られた、どこそこのだれですということだけでも端からお願い出来ますか、よろしいですか。

○都民委員 私は水質分科会から来ました、狛江市の斎藤と申します、よろしくお願いします。

○行政委員 私は生きもの分科会の世田谷区の五十嵐と申します、よろしくお願いします。

○行政委員 水量分科会の世田谷区の山口です、よろしくお願いします。

○団体委員 生きもの分科会の国分寺の田辺です、よろしくお願いします。

○団体委員 生きもの分科会の世田谷区の佐藤です。

○団体委員 水質分科会の世田谷区の森川です。

○事務局 東京都河川部の特田です。

○団体委員 水量分科会、小金井の堀井です。

○都民委員 同じく水量分科会の小金井の弘嶋です。

○団体委員 同じく水量から来ました狛江市の神鳥と申します。

○団体委員 小金井市から来ました生きもの分科会の平井でございます。

○都民委員 水質分科会の世田谷喜多見の小川と申します。

○都民委員 世田谷から参りました嶋田と申します。1期は水質分科会、2期は水量分科会ということで渡り鳥です。

○団体委員 水質分科会の方はあまり多くないですね。水質分科会の方はちょっと手を上げて頂けます・・

○事務局 事務局をしております、千明と申します。よろしくお願いします。

○団体委員 それではよろしくお願いします。これから先ほどちょっと説明しました、資料の11番にあります野川ルールというものを最初に趣旨説明等、個々のテーマの簡単な説明をした上で、皆さんにちょっと話し合ってもらく、内容が解らないと話もできないでしょうから、趣旨説明からさせていただきます。この野川ルールというのは例えばさっきも言いましたが価値観の異なるもの、方向性を決めたら良いのか悪いのかというようなもの、あるいは餌を、生きものに餌をやって良いか悪いかというようなもの、あるいはトラブルの種になりやすいような、例えばペットの散歩、犬の散歩です。トラブルになりやすいもの、あるいは行政が川を管理していく時に何といえますか、ひとつの考え方を示したい。住民から何かを言われた

ら、例えばあそこの木を切れと言われたらすぐ切っちゃうとか、逆に切るなど言われたら切らないとかね、そういう、当然それは普通の裁量なんでしょうけれども、ある考えを持って野川を守っていききたいという、そういう三つぐらいニーズがありまして、では流域連絡会の生きものの分科会の中で野川ルールというものを考えて、自分たちはこう考えますというのをまず発信しましょうと。当然私たちの考えは受け入れられるものもあれば、受け入れられないものもあるでしょうけれども、それをしなければならぬ価値観の異なる人達に考えが伝わらないし、逆に私たちがそういう違う価値観を受け入れることもできない、これは良くないだろうという事でなんとか解りやすい形で野川ルールというものを目に見えるものにしていきたい、これが発端です。ここまで言うのだいたい主旨がお解りいただけたと思うのですが、最初のページを開いて頂くと野川ルールの生きものへの餌やりについてその1とありまして、コイや魚に餌を与えると、・・がありまして、これは餌やりの問題を取り上げてますが、最初はお母さんが子ども達に川にいて、ああメダカだメダカだということから始まりまして、右側でおじいさんが生きものに餌をやっています。そうするとコイが増えたり、他の魚が逆に少なくなったり、今度は餌をやる人がいなくなった場合にはコイも逆に暮らせていきにくくなる、そういうようなことを絵にしておかつ餌が余ると川が汚れるよという、こういうようなことを一般の方とか多くの市民に解って欲しい、そういう絵です。その次のページが今度鳥です。鳥も似た様なものなんですが、鳥に餌をやると例えばカラスやドバトが増えてきたり、これも餌をやる人がいなくなれば問題になりますし、餌を残せば川が汚れることにもなります。こういったものが、次の生きものの採集についてということで、これはさっきパワーポイントで説明しましたが、出来れば元いた場所に放してあげましょうねというような事になっています。それから次のページが川の草刈りについてというような、木も入っているんですが、野川の草木の陰ではいろいろな心配事もありますということで、事故の問題、花粉症の問題、火事の問題、こういったようなことが想定されるということから、ちょっと否定的なことを最初に示していますが、逆に木があるとカワセミが止れるよとか、珍しい植物や虫もいるよとか、魚にとっても良い場所になるんだよとか、こういう肯定的なことも示しています。あとはゴミの問題とか、水の流れる疎外になるよ、そういったものもあるよと、こういうこと自体を一般の方が知って頂きたい、いろいろな問題があるということまずですね、それで一番右側には自分たちで調べて草刈りや木の管理の方法を行政に提案しましょうと。こういうような動きをするのが、いろいろな地区の事情もあるでしょうから、こういうように自分たちで調べて提案しよう、こういうことをひとつのルールにというふうに私どもは考えました。次がペットの放流ですが、まず野川にグッピーがいるよと、ミドリガメや金魚もいたよということから始まって、放せば死んじゃうかもねと、最後まで責任をもって飼う気持ちが大切ねということで、ペットを川に放すのは止めましょうということに取り合えずしてあります。それからゴミについてはどうしたらきれいな野川になるのかということで、みんなで一緒にきれいにしましょうと、集めたゴミは役所にも相談しましょう、ということでゴミを捨てない、ゴミを持ち帰ろうという、ちょっとこれはありきたりかもしれませんが、ついてもアピールをしたいと思います。それから犬の散歩ですが、犬も広いところで散歩できてうれしそうではあるんですが、あちこちに糞や毛がたくさん落ちているねと、なかには恐い犬もいるし、咬みつかれたりした人もいると、散歩している犬と仲良しになれると楽しいねとかですね、飼い主のマナーとしつけが大切だねということで。ルール、マナーを守りましょうということですが、やさしい犬に育てよう、散歩はリードをつけてねとか、糞は持ち帰ろうとか、こういうような呼びかけをしたい。いまのところ6つのテーマについて7枚のこういう絵というイラストをつくっています。今日議論頂きたいのはイラストの細かいところはともかく、先ほど説明したこういう野川ルールなるものが一般の市民にアピールした時に果たして受け入れられるものなのかなという不安もあります。何だお前勝手な考えてこんなの押付けるのかよと、何がルールだよというところがひとつあるのと、もう一つ今日は行政の委員の方もいらっしゃるのでもっとお聞きしたいのですが、例えばゴミの問題、それから釣りをしている人に対してトラブルが過去私経験あります。なんで釣りをさせるんだと役所に文句を言った人があります。そういうことも含めてですね、例えばですよ、例えばですかいま釣りで言いましたが、生きものを獲っている事についても怒る人はいるし、そういうのは役所に文句がいくわけですね、餌を投げている人に対してあいつ取り締まって言う人もいれば、何だ俺は生きものを大事にしてるんだという人もいるし、そういうような役所の対応からみて、こういう野川ルールというものがどういう位置付けになるのか、ちょっとこのへん行政の立場からの意見を聞きたいですよ、というのがひとつ。それからいま6つのテーマで7枚の絵がありますが、これ以外で取り上げて欲しいもの、あるいはこんなものは取り上げないほうがいいよというようなご意見、ちょっと最初にその辺を僕はお聞きしたい。いま言った3つのような項目からどれでもかまいませんので、どんどん意見を言って頂けますでしょうか、細かいてにをははちょっと置いておいて下さい。いなかでしょう。

○都民委員 いいですか、私は世田谷区で最下流部の方です。うちは野川でも仙川からの合流がありますので、仙川の伏流水ですかね、あの調布のほうのあれから流れているので仙川の水量はけっこうあるわけです。あそこの現場、下流に向かってハッシンシタ・・や、それだけのある程度の水量、コイが結構いるわかなので。当初、私は流域連絡会に入る前に、やはり街の環境、観光的にみて、地方の都市へ行くとヒゴイとかいろいろなコイを入れて、見る人の目を楽しませるということがあるから、その地域的にハシノシンセンの中にヒゴイ、そういうものを放流することが地域の活性化の中に大きなポイントがあるんじゃないかと、そういうことでちょっとお話をさせたことがあったんです。やはりそういうことは水の生態系の中において、そういうものを入れることは非常に問題があるし、わたしもヒゴイを育てるにはやはりカラスなど鳥の進撃を受けてなか

なか育たないのではないかと。黒い中に赤いものを入れたのではすぐに目に付くから、そういういろいろな面の中でやはり全体の生態系の中でいってそれは問題だからそれはダメなんだと。そういう意味の、そういうものの見方もあるのかなということで、どうもやはり地域的にどうか、・・・上流部分じゃなくて、・・・地区は河川が低いですから、約3メートル10メートル下にありますから、橋の上から見るというのが実体になるけれども。そういう意味で餌をやるということ、地域の人たちが放るわけで橋の上から餌をやるということ、はい持ち込むぞ1日1人だけ、パンのクズを持って来て上から、そうするとコイは人の影を見たらずっと寄って来るわけですね。それがルール、野川ルールの中で問題提起で取り上げられることだと思うんです。そのところでやはり自分で納得するということはなかなか難しい点もあるのではないかなということ、そういう話したなかで、何で、さっきお話しがあったように何で餌をやってはいけないんだと、みんなこれ喜んでるんじゃないかと、子ども達がいるんじゃないかと、何で餌をやってはいけないんだという、それを理解させるルールづくりというのはやはり地域によって格差があるというわけで、やはり僕らの地域にはちょっと難しい問題もあるのではないかなということを感じている。それからもうひとつ、うちの近所にはカワセミの問題で、やはりうちの地域の中でカワセミをある時期、ずっと出勤途中の女の子が、二子玉川へ行く野川を歩きながら、カワセミを見ると・・・と、それをひとつの耳聞をこしらえて何時何分見た、野川で見たということを記録した方がいらしたんですね。それを二建でもってカジをやっているの、野川の中でカワセミの存在というものは、それはふれあい・・・から入りましたね、いまねあそこでは・・・の中で写真を撮っていますが、・・・そういうセイソウ、ソウをつくるというのはあれはないのでね、ただ群馬県のほうの方のカワセミを撮った写真は、地域の方、その方が報道写真なかったの、カワセミのどうやって地域・・・ということを問い合わせをしたら、むこうはビデオをくれましてね、地域ではカワセミがつくる営巣・・・があったと、こういうものを地域で使ってはどうかという、二建に渡して、二建にカワセミの巣をどこかにつくってくれと、そういうことを話したこともある。そんな二建の中で、やはり地域のルールづくりのなかで、みんなもまだカワセミということもあまり知らないし、いま言った餌をやるという事はいけないんだということは知らないし、そのへんのところ上流と下流ではまた見方も問題も一緒ではないけれども。

○都民委員　・・・、清掃活動だと・・・、それを非常に・・・、いいというふうに思われるような見方もあれば、・・・、そういう見方もやはりひとつの野川でどういう見方をする・・・、うまくして・・・そんなことを

○都民委員　野川という川が非常に人間の生活地域に近いのでそれで1つの理念として自然は自然のままであればバランスのとれた生態系が出来るという考え、理念もあります、我々が住んでいる野川は人間の環境が非常に近いわけですから、自然のままにしておけばいいという考え方ではないと思います。ただそういう意味で人間がどういふに野川の生態系を、どう維持するのかというそういう考えも出来るのではないかと。更にやらなくていいのか、・・・にしなければいいという・・・、どういふに我々が影響を与えている野川を出来るだけ・・・、・・・していくか、・・・なりえないのではないと思うのですが。

○団体委員　そのへん特に私たちが議論をしました。カモや鳥に餌を与えるというページなんです、一番下に生きものに餌を与えるよりも生きものが住みやすい川づくりをしたほうがいいですねというふうに、したいと思っているのですが。

○団体委員　・・・、吸殻、・・・、ここには・・・の人たちがみんな考えてね、協議しましょうねと書いてありましたね。その辺をどういふふうに議論をしていければいいのかなという・・・

○団体委員　みんなで考えてという部分をどうしたらいいかという

○団体委員　だからみんなで考えてというのを・・・イメージしているのかなとなると、・・・、小金井でいえば・・・それぞれ・・・自分たちの野川・・・

○都民委員　このなかにある・・・、これで・・・、やはりハイセンの人は一応はやらないと。いまずぐ大体の工事はね、それをまず最初に、・・・、だと思うのですが、誰がというのかやはり流域連絡会だろうと。だからどこへというのが一番難しい提案でしょう・・・、最初誰がやっただけなのか。・・・、そうはいいながらも、そういうふうに・・・は、・・・の問題とか・・・が強くなる。それからシュミレーション、もっと昔の・・・、・・・、そのあたりの考え方を賛成してもらえないとなかなかおもしろくないんじゃないかなというのが、・・・が。

○団体委員　そうですね、このルールをみんなで考えようといったなかには、ひとつには地域性というものがある、例えば上流下流の話も出ましたが、木1本の問題になるんですね、最後までいくと。この木1本をどうするかという問題に行き着いちゃうんです。そうすると事務局がひとつのルールで全部しる事は出来ないんじゃないかと、結局はその木を一番知っている人たちが集まってその木をどうするかということを決めていけないといけないよと、そういうことを皆で考えてとっているのですが、もう一方ではそういって地域のみんなが話し合ったことを行政に持っていっていった場合、行政はそれを引き受けるんだよ、受け留めるんだよというのがルールの中に入りたい部分なんです。それはゴミもそうなんです、ゴミの問題を行政に相談しついたらちゃんと受け留めますよここに書きたいです。木1本の問題でも行政はそういうことをちゃんとやるとおりにするのではなくて、みんなで考えた基準に従いますよというようなものがルールなので、それがルールですよと、一人の言う事を聞くのではなくてね、というふうに実はしたいんですよ。その辺もちょっと頭において意見を頂けるとありがたいです。どうですか、例えば行政の立場でね、野川ルールなるものが、例えば北南建にこれを完成したものを印刷して、何かのイベントの時に配ったり、学校に配ったり、役所

に置いて貰ったりということをした時に、これを見た人が、まあこれは成果ではないのでまだはっきりは言えないのですが、例えば草刈りなどでこちらから何か言った時には相談にのってくれるのですかと言われるわけですね、多分ね。そういう時の対応を考えると行政としてこの野川ルールというのはうれいいですか、嬉しくないですか、正直言って。

○行政委員 まああの、いま例えば草刈りだとか木のことにしましてはこれまで野川でも仙川でもすごく話題になるというか、切るか切らないのかということで現実問題としてあるのですが、こういうルールがあればやはり行政もある面、助かりますよね。我々のところにしても、それは勿論この間の集中豪雨があって、例えば川の中にある樹木についてはやはり今まで以上に、守りたいという気持ちはあるのだけれども、あまりにも木が多くなりすぎてしまって、河川障害になるとやはり皆様方の財産、生命を脅かす場合もあるわけですね。だからそういった区域の皆様方と現地で立ち会ってお話し合いをして、では・・・、一律に・・・なくて、この木はこういう理由があるから切らざるを得ないね、そういったものはケースを図りながら、だからといって闇雲に全部切っちゃうよという話ではなくて、そういうことは当然いまでも世田谷区の場合などではやっていますが。ただこれは野川ルールですので、ほかの市町村もあるじゃないですか、そうなった時にね、・・・市町村によって考え方も違ってくるのかなという気がする。世田谷の場合などは本当に市民団体の方々と話し合いを持ったりとか、そういうことはしていますので、それは別に何ら困らないし、当然我々のほうとしても当然できることとできないことはその時にはお話をさせていただきますが、やはり同じ土俵にのって話し合いをしましょうという気持ちは一応持っているつもりではいます。

○団体委員 はい、ありがとうございます。というようにいまの木の問題などはすごく難しいですが、その時に木の切り方を決めるのはルールではないのではないかなと。切る切らないを考えていく道筋というのをルールにしたい。そういう道筋を取りましょうね、ただそういう道筋を取る前提としてさっき言って頂いたように、木1本が川の中で存在する事がどう影響をするのかを知らない人が多い。知らない人が多いのでそれをまず知らせたい。知らせた上で、それを皆で考えるのがルールなんですよというふうにしたい。という話し合いを生きもの分科会のなかではしていましたよね。

○行政委員 発信の仕方というのはずっと、ルール、ずっと話をした時に、それを発信・・・、大切かなと。例えばひとつ発信した・・・、あれは町のなかの・・・、みんなでルールを決めて後の・・・、いろんなルールを決めていくというのが、やはりそれはある程度効率的に・・・が出るのですが、川にはそういった仕組みが無いので、それと近いようなものを何とか東京都あるいは各自治体と連携した中で沿線の方々に知らせて意見を聞くとかね。そのプロセスをいきなりポンと出して、これで決めましたではなくて、このルールを本当に皆のルールにしていこうんだというのだったら、そういう意見を聞く会とかそういうのがやはり、例えば分科会主催でね、地域団体主催でやる、行政でやるとそういうのもプロセスを・・・ということもある程度固定のルールのなかみたいな段階で・・・というものがあれば、東京都、河川管理者が東京都でも・・・自治体もそのルールというのは皆さんが・・・してつくったんだから、これに対してこうですよということがやはりできると思います。この連絡会を通して、プロセスをしっかり取り入れていいものにしていくといいかなと、そんな感じで思いました、話を聞いていて。

○都民委員 プロセスの話ですね、非常に・・・だと思いますね。それでぜひともこれを流域連絡会でうまく適応していく、周りに住む人たちが・・・、例えば生きもの調査を子ども達とやる時に授業など子どものほうから考えてもらうようにしむけていって、あるいは子どもと・・・、子どものほうから・・・もらえる、大人の人のほうが多分頭の考え方が固いと思うので、何かやっちゃいけないんだとか文句をいっているのは大人の方だとも思うのですが、そういうふうに中身、期間はある程度もうけていって、話をする場も設けておいてやっていく、5年後とか、年月を設けてやったほうがいいのではないかな。

○団体委員 そうですね、このルールというのは広めたからすぐ皆が守るというのはないですね、ルールがあったからといって餌をやる人はいくらでもやり続けるでしょうし、かといって諦めてしまいたくないというのがこのルールなんです、実はね。いつかはある程度広い範囲でみんなの合意が得られればいいな、その程度かなとは思いますが。ただ何もしないで居る訳にはいかないというのが生きもの分科会でした。

○都民委員 組織作りだとか、そういうものを発信をしたり提案をするような、行政が完備しているとそれのパイプ役になるところが流域連絡会でやるのか、あるいは別なかたちのものをつくるのかということだろうと思う。あるいは委員さんみたいなのがいてそういう指導的なことが出来る様なものも作っておくのかという組織作りも大事なのかなと、そういう気がするんですよね。

○団体委員 例えばこのルールを作った時に、ひとつのアイデアとしては例えば野川にも公園のレンジャー、野川レンジャーみたいな人が市民の中に何人かいて頂いて、そのルールをよく精神的にも熟知している人が例えばですが歩いてる時に何かトラブルにぶつかったら、ポケットからルールをだしてその問題はみんなでこう考えているんですよという説明をしてくれるような、そういう組織というのも大事だと思う。

○都民委員 環境ボランティアの会に参加すると、餌やりをしている人に極力注意をしないように喧嘩になるから、ということで質問をしたらそのまま退避して下さいと言われるんですよ。

○団体委員 議論をする場というのは例えばいま治水問題と環境問題を使ってね、こういう・・・、議論をする場もつくるといことになるんですか、今回のルールづくりをした後、そういう提案をするということのなかでですね。

○団体委員 この流域連絡会そのものがそうでしょうけれども、例えば生きもの分科会のなかでは私たち議論を一生懸命にやっているのだから、それを外にアピールしたい、広めたいわけですね、それが広まったら当然リアクションがある筈ですから、そのリアクションを基にまたどんどん広げていきたい、そういうような場をつくっていききたいんですよ。

○都民委員 平井さんね、感覚でものの言い方が悪いけれども、私はルールという考え方、ルールというのは何かという、そのこと・・・が理解できない、僕もちょっと違和感を感じるのよ。何も流域連絡会でルールをつくるという、ルールって何かということなので、やはり野川の川に対する愛情というか、そういうものがルールというかたちに出てもいい、だろうと思うのですが、ただ表現の仕方がルールということになると何かこうレンジャー部隊じゃないけれども、そんな、ひとつのルールに則り、なかに入ってくるんだというようなのではなくて、やはり何かもうちょっと自由に、やさしく、訴えられるようなものがあるのかなというようなことを今日お話を聞きながら、野川ルールあぁいい言葉だなと思いつながらある反面、何かそんな言葉をちょっとあの。

○都民委員 ・・・したほうがいいかもしれないですね。

○団体委員 それはおっしゃる通りですね、元々ルールというのがどの程度、これからもそういうことでつくっていくかどうかちょっと問題なのですが、一番最初こういうことを話している時の発端に、野川をいろいろみんなですべていくときにルールのようなものがあるといいよねという発言があって、それがこれになっているんですよ。ルールのようなものがあるといいよねという話で。ルールではないんですよ、守れじゃなくて皆はこう考えていますよというもので、別にもっと良い言い方があれば、確かに仰るとおりだと思います。

○団体委員 狛江の谷戸橋・・・、世田谷区の・・・、神明橋の・・・、世田谷区はいろいろ川にはこういう生きものがいるというのを・・・、犬にはリードをつけましょうとか、狛江市にはぜんぜんそういうものがないので、・・・のなかは・・・になっている。

○団体委員 やはりあったほうがいいですか。

○団体委員 あったほうが。あまり無いほうがいいのですが、結構釣り、・・・の前で釣り、親子で釣りをしていたりとか、この前は子ども達、小学生の高学年が対岸で釣りをしていたのですが、夕方寒いのに。

○団体委員 釣りは良くないですか。

○団体委員 釣りはしてはいけないって、ですよ。釣りは。

○事務局 釣りはいいんですよ、うちは。

○団体委員 ええ、法律上もないですよ。

○団体委員 釣りをしてはいけないのを知っていると言うと知らない。

○団体委員 こういうところで必要なんだよね。

○都民委員 そうですね。

○団体委員 やっちゃいけないと聞いていたの。それで君たち何か研究か何かしているのと話しかけて、こんにちわって。ううん、違うよと言ったので、ここで釣りをしてはいけないの知っていると、知らないということ。

○都民委員 わたしも公園が一部清掃しているところがあるんですけども、公園にはよく野球をやっているはいけませんとか、自転車が入っちゃいけませんよとか書いてありますよね。それが書いてあると注意をする人も注意しやすいんですね。実際にそういう子どもが公園の中で走り回ったり、危ないよ、年よりもいるんだからという注意が来ますよね。それが無いと、ルールという先ほどの話になりますが、そういうものが提示されていないと言う方も言い難いという部分もあるのかなと。子どもさんも実はある問題が起きて、自治会のなかで草むしり清掃をやっているときに、お子さんとお父さんがサッカーをしている、当然草むしり中でしたから注意をしたんですね、何でやってはいけないのかと、子どもさんがやってはいけないよと書いてあるよお父さん、こういう話をした、やはり大事だなと。だからそういう点ではやはり、沢山あったら汚いかもしれませんが何処かに無いとね、やはりルールを作っても指導できないというか、提示されていないのは解らないと、やってはいけないことなんじゃないですかと言える部分が無いといけないのかなという。だいたい公園等はみんな野球をやっているはいけませんよとか書いてありますよね、一般的にね。

○団体委員 私はこの子達みんな何日前に、若いお父さんと息子さんが釣りをしていて、やはり通りかかった人が注意をしていたんですね。そうすると釣りをしちゃいけないですよと言って、そうですかと、・・・しまって、だから・・・の人は釣りをしちゃいけないと言っても

○都民委員 どうですかね、ちょっと話があれですが、明神橋には昔あの、・・・はのっていないのですがカモとか渡り鳥がくると聞いたことがあったんです。釣りをしてよいかどうかは良く解らないのですが、釣りにもやはりルールがあると思うんですよ。例えば釣針とか釣りのそういうものを残した・・・なんです、野鳥が間違えて飲んだりしてですね、そういうこともありますので、釣りをするならばそれなりの・・・がないと、他のノガモとか野鳥に問題を起すということが、せっかく自然のままに動物に対して・・・。それから餌やりの問題も・・・、コイとかそういうものは別にしても、越冬してくるような鳥たちに対しても何かやはりそれだけの環境が野川にあるとは思えないので、例えば餌などの問題でもそういうそ

の渡り鳥みたいなものが飛来して来ている時の様子、・・というのか、そういうところがやはり一律には・・いけないような・・もあるのではない
でしょうかね。

○団体委員 渡り鳥の餌やりという・・、日本中でやっていますよね・・でも。だから基本的には環境庁などは渡り鳥も含めて、保護地区のものは別として、基本的には餌はやらない方針は言っていましたよね。ただそういうことをあまり他の方はご存じないと思うんです。法律的なことは。そういうことも踏まえた上で、この餌やりということはもうちょっと詳しく書かなければいけないのかもしれない。

○都民委員 環境局の場合は、そういう保護区などがある場合はよいのですが、先ほど申し上げたように野川は非常に人が住んでいるところが多いわけですから、そういう野鳥の保護という意味で、もう少し考えてみる必要があるのではないのでしょうかね。

○団体委員 そうですね、その価値観の違いでね

○団体委員 ・さん、保護の生きものの管理規則的なものがあるわけでしょう。あのなかに釣りはしてはいけないというのか何か・・、それは無いんですか。

○団体委員 ・の管理に釣りは漁業権に関わっているものなので無いです。

○団体委員 危険はないのですか。

○事務局 一応河川法のなかで、河川というのは基本的に自由使用という・・、ただその解説の本のなかで、自由使用の代表的なものに魚釣りとか水泳とか洗濯とか、そういうものが入ってくるんですね。魚釣りが自由使用だといっても方法によっては、タマアミで確保する・・、そういった一網打尽にするようなやり方は禁止されているけれども、子どもが釣竿で釣る釣りだとか、河川法の・・

○団体委員 東京都漁業調整規則というのがございまして、その中で細かく決まっています、釣りはオッケーです、野川の場合は。

○団体委員 マナーは

○団体委員 釣りをする時のマナーはまた別にありますけれども、当然

○都民委員 それに関してはやはりどうしてということを明記したほうが・・

○団体委員 川の一番めもめるところなんです、さっきちょっと言いかけたんですが、自然の餌で賄えるだけの生きものかいることでよしとするのか、餌をやることで生きものを増やしたいのか、そこで意見が分かれるんですね。餌をやることは生きものを増やしたいんです・・、その否定する人はじゃあその人がいなくなったらどうするんですかと、というところから反論をする、そこがいまぶつかっている

○都民委員 いまここにいくつか上がっていて・・、こんなことが皆さんやったほうがいいんじゃないでしょうかね・・ことを発信出来るようにここでやったほうがいいと思います・・川をそういった見ていた人たちがそれぞれ自分の考えてやったりやらなかったり、それから生きものに対しての対応が違うわけですね、そこらはやはり、平井さんはこうなっているよとか・・、そうじゃなくてやはり野川を私たちが大事にしていくためにはこういうふうにしたほうがいいねみたいなことを話し合っ、看板をつくるとか、それから生きもの分科会で話をして皆に伝えていったり、そこから来たのに対してまた返していくとか、気長にやっていくことがね。餌やりについてはすごく気になった・・、それについて意見を言いつらいこともあるし、お年寄りにとって・・、やるんだったらちょっとだけにしてねとか、そういうこともいいと思って、そういうことが言える様な・・

○都民委員 パンフレットみたいなものを設計してね。

○都民委員 看板はないのかな。

○団体委員 いまは二つ考えて、一つは看板、一つはパンフレット。パンフレットを配る、看板は要所要所にということを目論んではいますが。

○都民委員 禁止事項じゃなくて、やはりこうしたら野川の・・

○団体委員 だめですよというのはルールにしたくないですね。

○都民委員 そうですね。そこに流域連絡会も入ってくれば一番いいしね。

○団体委員 禁止事項をルールにするのではなくて、推奨事項をルールにしたい、これはもう一貫してそういうふうに皆さん話しをしています。

○都民委員 ルールというのは結構いまテレビでも・・やったりとか、タバコのポイ捨ても禁止されてきたりとかで、けっこう何らかの程度認知されてきていると思うので、この言葉が・・、副題か何かで野川との付き合い方のお約束みたいな、何か柔らかいのが、たほうがいいような気がしますね。

○団体委員 規制というイメージにとらわれちゃダメだね、規制をする訳じゃないから。

○都民委員 ここからルールという言葉を変えていくぐらいのほうが・・があっても

○団体委員 楽しい野川のお約束みたいなね、私も柔らかいのがいいと思うのですが。大変貴重な意見をありがとうございます。他にもこれだけもう一言いいたいとか。

○団体委員 あまり・・ですが、うち狹江のほうは、ちょっと前・・気がするのですが、カラスがものすごく多いんです。餌をやるとカラスがわっと。大群でやってきます、だからじゃないかなと思うんです・・は若いお母さんがいて、前のカゴにいっぱい何かを乗せてそれで子どもを乗せて・・

わよ、何も持っていないわよと子どもに言っているのかと思ったら、カラスが追いかけていて、もう・・・ちょっといったところで、その親子何かを食べていたら、そこを通りかかると持っていっちゃう・・・、カラスはよく解っているんだからと思ったんですけども。

○団体委員 ありがとうございます。

(3) 各グループの発表

○進行 お約束の7時半になりました、まだ議論が続いていると思いますが議事の進行上、ここでいったん打ち切らせていただいて、分科会で話し合われたことについて代表の方から・・・、こんな議論になったというようなことを含めて発表して頂きたいと思います。では座長に。

○座長 はい、それでは大変忙しい時間だったと思いますが、どうでしょうか水量の神谷さんからよろしいですか。はい、では水量から5分程度でお願いします。

○団体委員 纏まった話にはならなかったのですが、最初に他の分科会からひと通りお話して頂いて、だいたい分科会の中で議論しているような問題点というのがやはり同じように戻ってきたんですね。それで砂川用水の活用の話、それから崖線用水の復活の話、それから河床粘土張りの検証であるとか、それから浸透マスの実証効果であるとかそんなようなことが出てきて、勉強は進んでいるけれども、もう少し現実的な構想をそろそろ纏めるべきではないかとか、そういう時期ではないかというご意見もありました。それに対して水量分科会の方から納得流量をどう考えるかというようなことをちょっといま議論をしていますよというようなこととか、それから雨が非常に少なかったり、台風がたくさん来て大雨が来たりとかということで、ちょっと異常気象といえますか地球温暖化の問題、そういうことでこれは面的に広い話だけではなくて、地下水の用水のことも含めて、上下方向にも広げて、更に地球環境規模の話まで含めて、なかなか簡単ではないということがちょっと概論としてそんな話をして、あと細かく、またご意見の追加があっていろいろ具体的な案ですね、例えば直接羽村の下流から野川に持ってきたらどうなのかとか、それから河床粘土張りについても少し施工上の問題があったかもしれないけれども、ちゃんともらないようにする方がいいんじゃないかとかですね、いろいろその続きの話がありまして、それから水路に関してちょっと大事な指摘といいますが、いまこういうふうに水路を何とかしようとしている時に、市に東京都から移管されたその分水路を各自治体がどのようにするかということが問題になったわけですが、そろそろ方針が出始めていて、例えば小金井市などでは売却の方針だと民地に払い下げるんだと答弁しているというそんな話があって、だからこそ早く構想を出さなければいけないのではないかとということもあり、いろいろ議論をしている途中で終わってしまったのですが、地下水、揚水との関係、浸透管のような新しい技術を使ったらどうかとか、もろもろそんな意見が出ましたということで、大筋水量分科会で議論していたことと同じようなことを皆さんやはり心配されているという状況、だからといってどうだという所まではちょっと話が行きませんでした、とりあえず報告です。

○座長 はい、ありがとうございます。それでは水質分科会のほうから倉持さんお願いします。

○団体委員 水質分科会では自己紹介の後に、水質分科会の取組みで発表したものから皆さんに意見を頂きました。最初に意見を頂いたのは水質と生きものが接点になるところで、主に下流の方なんですけど草刈りの問題ですね。下流の方だと水が出た後に草にゴミが引っ掛かったりするというのがあって、水質分科会では適正なメンテナンスが必要だという結論めいたことが出てはいるんですが、生きもの分科会ではどうなっているのか、草を刈ってはいけないといっているのかという話に取り組んだところ、野鳥が繁殖する時期とか大事な時期があるので、そういう時期は止めた方がいいけれども、台風の時期まで草を刈るなというそういうふうな話ではないと、少なくとも野川ルールでは刈るななどということは書いてませんということが報告されたのに加えて、世田谷では支所単位で市民団体が声をかけをして、4月とか年度の頭に集まってそういうふうな草刈り管理とかのスケジューリングをするという先進的な取組みがされているということがあって、あるいはこの水質分科会で提案しようとしています、野川の水環境イベントカレンダー、これイベントだけではなくて、そういうこの時期は、世田谷のこの時期はこういう鳥がいるから草刈りをしてくれるとか、この時期は小金井は草刈りもいい時期とかですね、そういうイベントカレンダーだけではなくて、本当に野川の水環境カレンダーになってもいいのではないかとというような提案がされました。そのカレンダー・・・、ゴミのところでは、ゴミ対策についてはカレンダーの話が中心になったのですが、これはこちら水質分科会からの意見として出てきたのは、カレンダーちゃんとしたものをつくって、販売するわけにはいかないと思うのですが、ちゃんとしたものを作って、使ってもらえるものを作ろう、例えば小金井には写真家の人がいたりしますので、そういう人に写真コンテストなどをやってもらってあるいは写真展を開いたりとかして、いい写真を、それで選ばれたいい写真を使ったカレンダーを作ってみても面白いのではないかとということで、・・・でも写真展の話もでたのですが、世田谷では喜多見のところで2ヶ月間写真展をやったら5千人の人が来たということがあって、そういうふうな普及効果もずいぶんあるのではないかとすることがありました。そのカレンダーは別に写真がいっぱいカレンダーというだけでなく、いまこの水質分科会の取組みの後ろの方にありますイベントカレンダーはこの1、2年ぐらいの市報や区報あるいはホームページから拾った実績が書いてあるだけなんですけど、大体この時期にはゴミ拾いをやっているとか、そういう活動が分かればそれこそ、それをトイレに貼っておいて良い写真があってイベントの情報も分かって、中を見ると、例えば生活改善とか常日頃から取り組む内容のものも、お説教っぽくなく書いてあれば伝えるカレンダーになっていいのではないかなというようなことで、本当にそういうふうな常日頃から野川のことを考える、思い出せるということにそういうカレンダーが作れるといいなと。これは第3期に向けてというものにも繋がるのかなというふうに考えてい

るところです。最後に生活改善の話、生活改善というわけではないのですが、行事に参加するとかというだけではなくて、それこそ 365 日、野川を考えて野川を良くして貰いたいということをするのに、この水質分科会のテーブルは一人を抜かしてみんな男性だったんですね。やはり男が頭で考えるだけではなくて生活レベルでやらなきゃなといったらと言ったら、多分女性にも声を掛けられるかもしれませんが、そういうふうな話になったところ、男も女も関係ない、でもターゲットは子ども、子どもをターゲットにしたほうが効果があるのではないかという話が出ました。実際に水質分科会でこれまで野川の通信簿づくりというのをやってきている人が、あるいは紹介された人の事例ではやはり環境学習総合学習のお手伝いで一緒に川に入る、野川に行っているとか、あるいは野川の清掃活動を、総合学習で清掃活動に取り組んでいる報告などもありましたので、実際に子どもと野川の接点はそういうところにあって、多分環境という切り口だけで入っているんだらうと思うのですが、そういったものにもう少し生活に、自然環境だけではなくて生活環境にも近いところの話をしたり、あるいはその節水をしましよとかいきなりそんな話ではなくて、例えば大地震が来たときとか台風になって水が使えなくなったらどうしよう、そういうふうなことまで繋げれば、例えば防災教育と水の利用に関しても生活改善に繋がったりあるいは野川だと例えば雨水利用とかそういったものを取り上げていけば生活改善といっても単なる節水をしましよとかそういうことだけではなくて、もう少し具体的なものに繋がっていくのではないかという話が出されました。全部伝えきれなかったかもしれませんが、こんなものです、以上です。

○座長 ありがとうございます。それでは生きもの分科会、平井さんお願いします。

○団体委員 このテーブルではご紹介をして頂いた後で野川ルールに絞って皆さんのご意見を頂きました。野川ルールというそのルールという言葉に若干しりばりがあるような、違和感を覚えるというご意見もありましたが、市民が知らないこと、例えば野川で魚を釣っても良いのか悪いのか、法的にはどうなのかとか、あるいは科学的にどうなのかとか、私たちはどう思っているのか、私たちというのは地域の住民なんですね。そういったことを何かにまとめて発信していくということは非常に大切であろうというご意見が大勢を占めました。野川ルールという言葉はともかく、こういったものを発信していく必要はあるだろう、特に子ども達相手にそういうものを発信していくって野川に対する環境への意識の裾野を広げていきたいというようなご意見を頂きました。ただそういったものを発信していく時に例えばコイへの餌やり、草刈のやり方を決めるプロセス、あるいは渡り鳥の保護のためにえさをやることの是非、いろいろそういう違う価値観の問題を取り上げて議論していく事は非常に難しい、やるべきではあるけれど結構難しいだろうというのが皆さんのご感想のようです。ただそういったものを私たち流域連絡会なりに考えて地域に広げていって、そのリアクションを基に更にそういったピーアールをしていく、そういうようなローリングをしていって何年かかけて意識の共有化、あるいは心の繋がりとにかく野川を通じてですね、そういったものを図っていくためにこの野川ルールなるものの存在というものは非常に大きいだろうというのが、皆さんのだいたいのご感想のようでした。それからあえて行政の委員の方にお聞きしたのですが、こういう野川ルールなるものが存在する事によって、行政の立場からして嬉しいのか嫌なのかという意地悪な質問をさせて頂きました。全員からお答えを頂いたわけではないのですが、例えばこういうルールを地区で、住民を交えて話し合って、ある程度の合意を得たものが野川ルールなるものになればこれは例えば地域住民との折衝に対して、折衝というか対応に対して行政としても心強い資料になると、そういうものであればあって嬉しいというお言葉も頂きましたので、この生きもの分科会でもこの野川ルールをさらに深めて第 1 号の発信を、今期で提案が出来るところまでしか多分いかないと思いますが第 3 期のかたに思想と提案を委ねたいと思っています。以上です。

○座長 はい、ありがとうございます。それぞれ短時間ですが発表をして頂きました。いままでそれぞれ分科会で活動していたことに関しては他の分科会から入って頂いた人も含めて違和感なく受け入れられたということで、いままでの活動がそれぞれ評価されたのではないかと感じております。それであと短時間ですが、何かご意見があればと思います。特にこれでそれぞれ分科会の活動はまとめ、第 2 期のまとめをすることになるとありますが、第 3 期の活動に向けてということが、最初の神谷さんの進め方にもあったと思いますが、これから第 3 期に向けて何が一番課題か、それぞれ水質、生きものの方などは多少そういう意見がありましたが、これからどうしたら良いのか、そのへんお互いに、何かコメント等ございましたら、お願い致します。はい、どうぞ。

○団体委員 水質分科会の倉持です。先ほど生きもの分科会は今度は土木分科会になるのではないかという話がありましたが、水質分科会は今年カレンダーをつくらうとか写真展もやりたいとか、そういうことも含めて考えると啓蒙・・・というキャンペーン分科会的なものを目指す方向があるのかなという話が出されました。以上です。

○座長 普及活動をしっかりやるというようなことも大事だということですね、はい。他に何かございますでしょうか。どうその他の分科会に対するコメント、質問でも結構です。はい、どうぞ。

○団体委員 ちょっと報告しそくなってしまったのですが、空堀川、残堀川の水枯れの話とか、それから北京の水問題、渇水期に水をどう確保するか、そういう水量確保の話はいまいろんなところで同じような課題があるので、野川だけのどうも問題ではなさそうだということで、その辺のことも第 3 期に向けた、少し広域連携といいますが、野川が他の地域にも何か役にたつような、そんなことも課題かなと。

○座長 はい、ありがとうございます。野川から他の広域に少し考えて、野川の実例を発信していくという事も大事なことはないかと思っております。

ます。何かございますでしょうか、どうぞ遠慮なく。

○都民委員 小金井の鞍尾根橋まで、鞍尾根橋から下流は川幅も広くなりました。国分寺側のほうがそのままになっておりますので、これは北北建が中心だと思いますが、ぜひ何かお考えがあったら伺いたいし、上流下流ともに連絡された環境作りをしていきたいなと思っています。

○座長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ堀井さん

○団体委員 水量分科会に。小金井のところへの野川は去年も今年もですが、結構長い間水が涸れてしまっていますので、水量分科会のところでは何か水をどうやって取り戻すかという話が随分語られたと思うんです。用水路の調査などもしましたので、具体的にこれから先、その用水路というのですか、砂川用水からの水を引くようなことを進めていくとしたら流域連絡会のなかでもこういうふうな取組みにしようと、調査だけではなくて更にどうやったら復活できるのかまで話し合っていけるようなプロジェクトを、いまの3つの分科会の分け方ではなくて進めていくようなことも考えていけたらというか、いいほしいなと思っています。

○座長 はい、ありがとうございました。今後の第3期に向けて少し総合的な見方が必要ではないかという前向きな意見でした。ほか、いかがでしょうか、今後に向けて、第3期。はい、どうぞ中本さん

○都民委員 さっきも、一部分科会で・・されたのですが、下水道新時代というので、12月16日に、国交省の下水道の担当・・、そこでイベントがあったので案内が来ましたので伺ったのですが、その時に本庁の下水道調整官という方が説明されたことによると、合流式下水道の改善は18年から10年の予定でやる、まあ20年はわかるだろうと言っておられました。それでそうしますと結局野川がそういう合流式を何時完全にかかってくるのか、とう、あるいは野川流域連絡会で毒蛇になっちゃうと困るのですが、そういうことが先日あって、越流水の残らないような野川にしたいなという、その時に感じましたのが、私が砂川用水の会というのをやっていますもので、それで関東地建から下水道部から案内が来たと思うのですが、いま結局下水道で処理した、処理ってはいけないんだと再生水、リサイクルだと、その水を玉川上水で、それからおそらく多摩川も流域下水道の再生水を流していると思うんです。それで東京都内でも、落合処理場のものを都内の川に流していると思うんです。私が一番恐れているのが、砂川用水に再生水を流されちゃったら困るなど。震災の時に玉川上水の水は処理水が流れていますが、これは神谷さんなどが・・がやられたのですが、多摩川の水を流すことになっているんです。砂川用水の場合はそれこそ・・ようになっていませんから、砂川用水をさっき堀井さんが仰ったように野川の水に使うならばやはり多摩川の水そのものをですね、いままでのように流して頂きたいと思って、流域連絡会として野川に・・ようにね、働きかけて頂きたいと思います。どうもすいません。

○座長 はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○都民委員 こちらのほうに座っていますが、水量分科会の孤島です。いま堀井さんからちょっとお話しが出たのですが、実際に小金井の用水路を調べて、それをちょっとまとめて、こういった資料としてまとめたのですが、その時に思いましたひとつが用水路の状態が本当に把握されていない、確かに10%ちょっとぐらいいは開いたままで、小金井通りの話です全体ではないのですが、空いているところはある、それから道路の下に潜ってしまったところが大半で、そういうものはいったいどうなっているのかというのが解らない。そういうことを少し細かく分けていきますと、先ほど出てきた用地を売ってしまうとかという話もあるやに結構聞かれますが、実際問題、管理は誰の責任であるのか権利者としてどうなっているのかということから、例えばそのもう一つはですね水路が使えるとして、では原水はどうやって確保したらいいのかとか、そういう細かいことが挙げていきますと幾つも出てきます。それらをひとつひとつはっきりさせないと絵に書いた餅といいますが、ただ水路に水を流したいなと言っているだけの話になりますので、そのレポートの最後にはプロジェクトチームを立ち上げると何も始めないと何も進まないということを書いておきましたので、水路に関してはそんなことを次のステップの課題にしたいなと思っています。もう一つは日頃湧水を見ている小金井市の中の湧水を見ている者として思っているのですが、折角でいる湧水がどこかで消えてしまって野川まで届いていないという現実の姿があちこちにあるんです。それを何とか野川まで届かせたいという希望を持っていますが、これは他にある市、自然再生のところでやったほうがいいのか、あるいはこの流域連絡会から声を上げて行政に働きかけたらいいのか、どちらのほうがかうまくいかなとか思いながら、とにかくせっかく出ている水を野川に届かせられないというのが、非常に歯がゆい思いをいつもしています。これを何とか実現したい、はっきり野川に届かせるような水路の改良なり、何なりやっていきたい。水量分科会のなかで今まで思ってきたことはこの二つです。

○座長 はい、ありがとうございました。用水、それから原水をどうして確保するかというプロジェクトチームをつくって具体的に作業を進めたらよいのではないかと第3期目に向けての課題を報告して頂きました。他にあと1つか2つ何かございましたらお願い致します。よろしいでしょうか。はい、それではどうもありがとうございました。大変前向きな議論、ご意見を頂きまして、第2期はそれぞれの分科会でまとめて頂いて更に第3期に向けてそれぞれの課題を、ヒントになるようなものも沢山頂きましたのでその辺も含めて最終的な報告というふうにして頂ければと思います。どうもありがとうございました。

5. その他（報告事項）

○座長 それでは、その他で報告が沢山あるんですが、これもなるべく端的にお願いします。

○座長 河川整備計画の状況について、持田さん。河川図画課課長の持田さんからお願い致します。続いて同じ持田さんのご報告でしたら9月の浸水被害状況も一緒にお願いします。

○事務局 では、次第に従いまして、河川図画課総合治水河川係、長い名前なんです、持田です。資料がまず一つ目が河川整備計画の状況ということで資料13 河川整備計画案、14で6月に意見募集をしたところのご意見、ご解答というかたちで本日をもって提示いたしました。それでざっとパワーポイントをつくっておりますので、そちらで意見交換の部分を説明します。次お願いします。河川整備計画の意見交換会は15年、昨年から意見を聞きたいとやりました。今日は前回の全体会、17年6月以降に2回ほど意見交換を行いましたのでその内容についての説明です。次お願いします。第5回目ということで9月9日に実施しました。この時の意見交換の内容としましては6月に一般都民の方の意見聴衆を行いましたのでその結果とそれについて、例えばこの部分はこう直しましたよとかこの部分についてはこのままですというような形の説明をしました。それからもう1つ外来種対策ということで、私自身の知識があまりなかったので外来種についてどう考えるべきかということで意見交換をしました。書いてあります様に第5回で頂いた意見ということで、この時多かったのが、いろいろ意見をたくさん頂いたのですがそれについての解答とか反映というのがもう少し踏み込んで書いておく必要があるのではないかと、いまのそれぞれの分科会でも話されたようにゴミの問題ですとか犬の散歩と環境の活動のトラブルというものと、外来種という話ですね、こういった本当にいま流域連絡会でも話されているようなことが意見聴衆のなかでも出てきて、やはりこれについてはもう一度、それでは自治体のほうで工夫しますということになりました。第6回ということで11月10日に・・・都庁のほうで行いました。これについては本日お持ちしていますこの河川整備計画のこの形で提示致しまして、基本的には環境に関する課題と目標と実施と維持管理の部分の事項が6月に公表にしたものに比べて内容を充実させた案にしましてこれで意見交換を行いました。次お願いします。それで意見ということで、ひとつ外来種、帰化種という用語が混乱していましたので統一しましょうということですね、後は内容についてはなかなか踏み込んだ内容を書いてあります、それからどのように実行するのかという実施の枠組みというか体制などといったものをもう少しかけないようにしようかというようなかたちです。それであとはこの計画の位置づけみたいなものは始めにというようなかたちで付けられませんかとか細かな内容をこれとは別に分冊みたいなかたちで可能ですかとかですね、そういったかたちがあって概ね今日お配りしているこの形で内容としては了承して頂いたということです。ただ上の意見にある実施の仕組みというのですか、どう実行するのかなどもう少し書けないかということについては今日お配りしているものではちょっとまだ対応できておりません。この整備計画もう一回ちょっと見直しがおそらくかかって申請になるのですがその時に合わせてその部分も書きたい、中途半端な形でお見せるのもあれなので、今日はそこの部分のみ未対応なんですけれどもそれ以外については基本的に了承いただいた形で今日持って来ています、次お願いします。スケジュールについてですが、いろいろな手続きが決まっているんです、これが。上にあるのですが法に定められた手続きのうち完了したものとということで都民への公表というのが6月に行いました。その後、学識経験者の方に意見を聞く委員会というのを都庁で行いまして、それは7月に行いました。あと東京都の関係する部局ということで産業労働局とか水道局とか環境局とかいろいろ持っていてなんたかの説明して、なんだかんだ言われたりしたのですが、これは一応9月から10月の間に終わりました。国の方の関係局ということで何で関わりがあるのかなと思っていたのですが関東経済産業局というのが埼玉県にありましてこちらは一応提示しなけりゃいけないということで、何か電力とか工業用水とかそういうところで、東京都の中小河川とは全く関係ないぐらいのところなんですけれども仕組みは仕組みということで12月に・・・して意見がありませんということで回答を頂いています。現在手続き中のものということで、流域の区市町村さんの意見を頂くということで意見照会をいましている段階です。11月の・・・終わって同じく17年の11月に流域の区さん市さんのほうにまず・・・で出張に来てもらったりして内容を話しまして意見を頂きたいと。これは一応12月、今年を目途に意見を下さいと言ってありまして、幾つかの市さんの方から意見を頂いております。それでこれが終わりますと一応手続き的にはおしまひ終了しまして、今後はこれら書類が揃って東京都の中で部長さんのハンコをベタベタもらいまして国土交通省の担当する整備局の方に持っていくと。担当する関東地方整備局の中でまた関係する省庁に回るそうなんです、それで回って、多分いろいろ質問等あると思うのですが、最終的には認可というような予定になっておりまして、一応年明けには東京都のなかでハンコを貰って国の方に持っていくという形を考えております。河川整備計画は以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございました。では続いて。

○事務局 引き続きこちらの事務局のほうからちょっとお話をして頂きたいということで頼まれました浸水、9月4日に集中豪雨がありまして野川流域の水害についてということです。9月4日に台風接近に伴う大雨がありました。東京都の中では新聞などではよく報道されていたのは神田川のほうの水系、善福寺川、妙正寺川ですとかまあ杉並区の・・・、同じく世田谷区でも大きな水害がありまして、その他調布市ですとか三鷹市さんですとか武蔵野市さん、そういった区域においても水害が発生しました。それで野川仙川の水害で今回世田谷区の部分がかったのですが、東京都の水害統計というのをとっていますが、昭和51年以来、溢水というのは起こっていません。今回川から溢れた溢水ということですので約30年ぶりということになります。それで入間川について、こちらも今回溢水したのですが、こちらは昭和49年からとっている水害統計にも一度も名前が出ていなくて、それよりもっと古いのを見ると昭和41年に4号台風というのがあったそうで都内で10万棟ぐらいが溢水してい

るのですが、その時に入間川の部分が溢水したことが残っていますのでそれ以来ということで40年ぶりぐらいになろうかと思っています。次お願いします。当日の雨雲の様子で、これは気象庁のほうから頂きました。左上が9時ですね、左上、右上、左下、右下で時間的に進んでいきまして、赤いところが雨が強いというか雨雲が厚いというかそういった統計です。見ていただけると時間とともに普通雨雲は動いていくものなんですが、この日は縦長に神奈川から東京で埼玉のほうへ縦長の雲がずっとあの場所にいたと、21時から23時ぐらいまではほとんど動かないというかたちで、0時になってなにか雲がちょっとばらけている感じがあるんですが、非常に強い雨が南北方向の雲がそのままずっといたような、そういったかたちであったということです。次お願いします。これも同じく気象庁のほうからホームページからとりまして、総合雨量の、東京を中心に書いてあるんですが、赤く塗ってある部分が非常に強かったということで、強い場所です。この雨の記録からだいたい野川流域にどれぐらい降ったかということで黒く囲ってある部分が野川の流域です。その中に野川と仙川と入間川とありまして、これは野川流域の時間・・・、1時間に一番多く降った雨の数字をそれぞれピックアップしているということです。三鷹市の長久保という住所としては、仙川の長久保橋という橋があるのですが、住所としては三鷹市の新川というところになると思いますが、こちらで1時間の一番多く降ったところで109ミリという記録がございます。それ以外でも世田谷区の上祖師谷のあたりですとか、調布市のほうでも90ミリを越えるぐらいのことですね。砧で、これは砧支所あただと思うのですが、こちらでもまあ89ミリということで、ちょうどこの赤やピンクで塗られているあたりで非常に集中して強い雨が降ったという事で、反対に野川の最上流のほうですとそれほど多くなくて、府中38ミリ、鞍尾根52、その上流だとまたもう少し数字が小さいとなっています。次お願いします。こちらが・・・は1時間当たり、これは総雨量ですれて幸せだった・・・なんですが、これは先ほど同様長久保という通り225という数字になって、烏山とか上祖師谷、世田谷区のあたりで200ミリぐらいですね、調布、砧で160から170ということで1時間当たりでも降っています、先ほどの最初にお見せしたように雨があまり時間とともに動かなかったということで、通常ですと1時間ぐらいで雨雲が動いてしまうのですが、2時間3時間ぐらい集中的に強く降ったということで総雨量としても200ミリを越えるような非常に大きな雨だったということがございます。これは溢水箇所ということなんですが、まずは野川と仙川の合流点付近、ちょっと下のほうの赤いところなんですが、これだいたいかたちはちょっと図上で書いてますので正確かどうかということもあるんですが、概ね20から25ヘクタールぐらいが洪水の範囲としてあったと。もう一つは入間川の京王線の少し下流のあたり、こちらでも溢水致しまして川の規模の違いもあるのですが、こちらについても2ヘクタールぐらい水路で被害があったというしております。それで当日私ども河川部の中の状況で、ニュースなんかの話にもあってなかなか野川流域がどうなっているんだよということの把握がなかなか最初できなかったこともありまして、9月5日になって二建さんに現場に、その前に世田谷区さんに聞いたりしたのですが、二建さんにご現場に行っていたいた報告を受けた時に、ベテランの方なので聞くと野川がそんな溢れるなんてというような反応あって、本当に30年ぶり40年ぶりという非常に大きな雨が降ってのことだと思います。次お願いします。それで被害の報道ということで9月5日、6日、7日ぐらい新聞を調べますとやはり神田川系がすごく多いんです。世田谷で水害があったという記事は非常にあったんですが野川仙川が載っているものが少ないというかほとんどありませんでした。そういったなかで東京新聞10月4日の夕刊なのですが、武者小路実篤記念館被災1ヶ月ということで入間川が氾濫して、入間川沿いのこの記念館の床が氷に使ったと、20周年記念事業見送りということで、記事を読むと入間川が溢れてと書いてあるんですね。なんというんでしょうね、入間川は本当に40年ぶりに溢れて、なかなかそういったかたちで報道される事もないかと思うんですけども、これは今後の事業のことも考えると非常に溢水を示す貴重な新聞記事かなというようなかたちで今日はちょっと情報提供ということでつけました。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。大変貴重な情報を頂きました。それでは続きまして、野川の自然再生協議会の状況について、これは麻生さんからお願い致します。

○事務局 では資料の16のものなんですが、野川第1第2調節池自然再生協議会の状況についてということでご報告させていただきます。6月の全体会の時に第1回協議会の立ち上げがあったということで、名称が正式にこの様に決まったということでご報告申し上げます。その後、協議会の活動が続いておりますのでそのことについて今日はご報告させていただきます。この資料の真ん中の(2)のところなんですが、協議委員の構成ということで合計60名の方が現在活動されております。第1回協議会の時には57名だったのですが、その後3名委員が増えまして現在60名ということで活動しております。その後現在までの活動状況ということで、第2回の協議会ということで7月13日に現地調査を行いまして、第3回のグループ・・・となりました。第4回の・・・の時に小委員会というものを設置しております。これは協議会を三つのグループに分けて生きものとふれあいと水という三つの小委員会に分けて、それぞれの自然再生をどうやっていこうかということの小委員会の中で検討して頂いています。それを纏めるかたちで第5回・・・の協議会の時に事務局から素案1というかたちで提供しまして協議会の中でご検討頂きました。更に先日の12月15日に題案2というかたちで演目されて提示をしまして、ご意見を頂いております。引き続き影響部会を開催して、この全体構想が、あとそれに続く実施計画というものの検討を進めていくということでいま協議会のほうをしているところです。1枚めくって頂きますと、別紙ということで自然再生全体構想素案2というものがついております。これはこの推察状態の中でいま話しております資料の抜粋でございます。その全体構想というものが紙のちょっと下のほうに(構成)と書いてある所があるんですが、始めにで始まりまして第1章自然再生の

対象となる地域から1、2、3、4章までいま全体構想ということで検討している最中なんです、そのなかの一番のポイントというか、大切な第2章のところを抜粋して今日は資料として提示させて頂いております。それでこれはこの協議会の中でこれからご意見、12月の協議会でご意見を頂いておりますのでかなり変更されてこれから案という形で、事務局でまとめていくので、これはこのままで全体構想になるわけはありません。というのは協議会の活動状況の報告の一段としてお渡しするものです。またこれは始めから4章まで全部読みたいという方は、北南建のほうに保管してありますので、お出でくだされば見せる事はできます。来年の7月ごろには全体構想と実施計画を固めていきたいというスケジュールで考えています。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。興味のある方は北南建の事務局のほうにご連絡ください。それでは4番目、平成17年18年度工事予定等で世田谷区のほうから順番にお願いします。

○行政委員 世田谷区総合支所土木課長の五十嵐です、よろしくお願いします。資料の方は18番の河川整備工事についてをご覧いただけますでしょうか。河川浚渫につきましては前回の流域連絡会でも報告させていただいたのですが、プラスの工事もありますので、併せてご説明させていただきます。工事箇所1番、喜多見6丁目23番から7丁目31番先、下の案内図をご覧下さい。喜多見大橋付近なんですけれども、こちらの方につきましては、野川の河床整正工及び浚渫工を行います。異臭それから汚濁対策および溢水対策のため、川に堆積する土砂を除く工事でございます。この河床整正工及び浚渫工事に対しましては、世田谷区内の環境保全に関する3団体の方から要望書を頂いています。この生きもの分科会でもアドバイスをいただきながら検討した結果、浚渫につきましてなんですが、蛇行させた低水路を中心に設けまして、護岸より5m程度離れた場所にフトン竈で土留を設けますが、フトン竈につきましては、発生土で覆います。低水路沿いのワンドや入り江に関しましては、この工事終了後に各団体で行っている活動の中でもぜひともつくっていきたくて考えております。それから②の方なんです、鎌田3丁目5番から4丁目15番先、天神森橋下流にあたります。これについては野川止水板の設置です。今回9月4日の集中豪雨でこの付近が溢水したのですが、その溢水対策のために護岸を嵩上げする工事をします。転落防止柵がございまして、そこに強化プラスチック板高さ50センチを設置いたします。それから裏面、こちらにつきましては野川河川管理用通路の舗装でございます。工事箇所につきましては世田谷区成城4丁目33番先、神明橋の上流左岸にあたります。野川の遊歩道のゴムチップ舗装が地盤の沈下により破損したため補修を行うものでございます。以上が17年度の工事です。資料17番をちょっと見て頂きたいのですが、こちらのAとB、これは平成18年度の工事でございます、Aにつきましては世田谷区宇奈根3丁目から大蔵5丁目付近で新井橋付近、こちらについては浚渫工を行います。それからあとBにつきましては管理用通路の舗装工ということで先ほどの17年度の工事、神明橋下流の左岸の補修工事に続いて行うこととなっています。世田谷区からは以上でございます。

○座長 ありがとうございます。続いては東京都の二建、下流のほうから二建の小原係長お願い致します。

○行政委員 東京都の第2建設事務所、わたし小原と申します。私ども事務所はこの図面でいきますと3番、4番、5番、世田谷区管内を担当しております。現在この3番一番最下流部になりますが、50ミリ計画で元々川幅が狭くなっておりまして、ここには自動車学校があります、こと用地を交換しまして旧河川ですね、埋めて用地交換をして、もともとあった自動車教習所の方へ川を付替えております。この工事は平成11年からやっております、今回その6工事ということでもう既に契約して着手しておりますが、18年度で橋の架け替を含めて完成する運びになります。それからその上の5番ということで一番長く書いてありますが、これにつきましては先ほどちょっと説明がありましたように、溢水しました関係上、護岸改修を促進するという意味で、100メートル護岸の施工を致します。これも既に着工済みでございます。二建からは以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。続いて北南建富沢さんお願いします。

○事務局 北多摩南部建設事務所の設計係長の富澤です。資料の17番でご説明したいと思います。私ども北多摩南部建設事務所、略して北南建の管内は、下流は狛江市から上流は小金井市の管内をもっております。そのなかで平成17年度の工事はお手元の資料の真ん中の上の方、6番と7番の箇所でございます。まず6番が階段護岸の工事箇所ということで、場所的には調布市の佐須町です。都営住宅がある近くなんです、この大橋という橋が架かっておりますが、下流の左岸側に今年度階段護岸を一ヶ所設置する工事を発注します。年明けに一応現場のほうはかかるという予定でいま進めております。続きまして7番、旧河川部分の工事、延長は100メートルでございます。流域連絡会でもご案内をしましたが平成16年、去年上流部の前原小学校の南側に旧川があるのですが、その工事をやりまして残り野川までの部分を今年度やるということでございます。昨年度同様のコンクリートの水路になっていますが、そのコンクリートを剥いで土と水の流れるように水路をつくりたいという工事を進めています。これも年明けに現場にかかるといふ段取りでいま進めています。続きまして18年度の主な工事です、ちょうど17の図でいきますと、左下の方の番号になります、CDEFという4つです。まず下の方のCです。来年も今度場所はちょっと違いますが狛江市の東野川、ちょうど入間川が野川と合流する箇所の少し上流側に階段護岸を一ヶ所設置する工事を予定しております。続きまして飛んでF、上流部です。先ほど来、少し話が出ましたが小金井市の部分ですが河床粘性土張り工事ということで2ヶ所予定しています。貫井大橋付近と前原小学校の下流部分ということで予定を考えております。これにつきましては水量分科会から実態の調査はどうなんだというお話もありますので、流域連絡会に報告しながら、また詳細な箇所とか、具体的にじゃあどういふところに粘性土とかというところもいま検討中でございますので、そのへんのところを報告しながら進めていき

たいと思います。続きましてDとEでございます。道路整備に関わって橋の架け替えが出てくる部分の箇所がございます。それがD調布市の西野川で野川大橋の架け替えが18年度から3ヶ年かけて予定されております。続きまして上流、調布市の深大寺元町、御塔坂橋という橋の架け替えが18年度から20年度にかけて予定されております、以上でございます。

○座長 ありがとうございます。最後に北北建、野村課長さん、お願いします。

○行政委員 北北建の工事課長の野村でございます。北北建は一箇所でございますが、国分寺市内の、ちょうど国分寺駅から南へ降りて行ったところに不動橋という橋が架かっておりますが、そこから上流、国分寺6号線というところの延長約300メートルにつきまして、去年と同じような工事なんです、いま護岸がコンクリートの板になっておりまして、それに亀裂が入ったりくい違いが出たりしておりますので、その補強工事ということで、全面にコンクリートを打ち足すというような工事でございます。以上でございます。

○座長 はい、ありがとうございました。ご質問があればここに問合せ先が書いてありますので、ぜひそちらのほうにお願いしたいと思います。それでは5番目報告事項、第2期の活動報告の開催と6番目の第3期委員募集、事務局のほうから一括してお願い致します。

○事務局 事務局の北南建工事二課の清水です。資料をお配りした19番の資料を見て頂きたいと思います、カラーになっております。第2期の活動報告会、副題として元気です野川、みんなで川づくりということで来年の2月18日の土曜日10時から、基本的には3時半ぐらいまで、都庁の都民ホールで開催したいということで会場の予約も出来ました。内容としましては後ろに次第もあります。午前中に情報バザー、午後から流域連絡会の概要と活動、分科会の活動報告、いろいろ発表形式を変えまして午後は進めるというふうなことで、野川の通信簿、小金井市の南小学校の生徒さんが発表してくれるということも徐々に決まってきました。最後は情報バザーでいろいろな情報の売り買いというか交換したことの中身を報告して頂くというふうなことも考えながらこの報告会、元気です野川ということ開催していきたいと考えております。それからこの午前中に開きます情報バザー、各流域の団体の皆さんにも活動状況をパネル等で発表して頂きながら参加者と情報交換して頂くというふうなことで、情報バザーの出店の希望をさせて頂いております。基本的には明日までということなんです、一応簡単なメモで結構ですからぜひ出店の回答をお願いしたいと思います。以上、先ほど来からいろいろなご意見が出ていますが、野川流域連絡会からいろいろな情報を発信するということがいま大切だと思いますので、情報バザーへの出店、ぜひ参加のご協力をお願いしたいと思います。なお当日なんですが、野川流域連絡会主催ということもあります、委員の皆様につきましては10時開催の前の1時間くらい前に準備がありますので、9時ぐらいにお集まり頂いて、パネルを設置するための衝立を置くとか、ちょっと重労働も伴います。ぜひ9時集合でのご協力を頂きたいと思います。また詳細につきましては順次皆さんにお知らせするようにしていきたいです。このようなお知らせをぜひお知り合いの皆さんに情報提供をして頂いて、たくさんの方に参加して頂きたいと思いますのでよろしくお願い致します。もうひとつ続きまして資料の20、第3期の委員の募集ということで基本的には1月中旬の関係の区市報に掲載して頂くように事前をお願いしております。委員の皆様には事前にこういうような文を掲載して下さいというふうなことで、そういう市区の方をお願いしているというのをご承知置き願いたいという資料でございます。この通り、区市報に掲載ということにはならないと思いますが、一応このような内容で募集しております。かいつまんであれしますと、応募資格の欄なんですが、一応は野川流域に在住、在勤または在学の方で、年2回程度の全体会議及び月1回程度の分科会に出席出来る方ということで、ちょっと回数が多くなるかもしれませんが参加出来る方というふうにさせて頂いております。あと新たにということがありまして、第2期の時もそうだったと思うのですが、第3期につきましても野川の思いや意見等ということで作文を800字程度、下回っても結構なんです、思うこと等を書いてぜひ出して頂きたいというふうに考えております。締め切りにつきましては2月28日、一応活動報告会元気です野川というふうなあれを出席されてぜひ応募したいという方が出てきた場合にはそれにも対応出来るように締め切りを2月28日ということで限らせて頂きました。結果の通知等につきましては6番に書いてありますが、3月下旬本人宛に通知したいと考えております。ぜひ応募をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

○座長 はい、ありがとうございました。時間の関係で報告事項については質問の時間を省略させて頂きました。ご質問がある方はぜひ事務局の方をお願い致します。今日の議事はお陰様で、皆様のご協力によりまして予定通り終了ということになりました。それでこの4番のワークショップは今までと違った形でやらさせて頂きまして、それぞれの分科会で活発な意見交換が出来たと思って、第3期の方向も含めていろんな方向が出てきたのではないかと思います、大変有意義であったと思います。あとは河川整備計画、思わぬ野川流域の大雨というようなことで地域に起こったことも貴重な情報も頂きましたのでぜひ興味のある方は事務局のほうへ直接ご連絡いただければと思います。では私の方からのまとめは、事務局はその他よろしいでしょうか。ありがとうございました。

○進行 皆様のご協力を得まして、予定していました議題、内容につきましては終了致しました。これをもちまして今日の第5回の流域連絡会を閉じさせて頂きます。どうもありがとうございました。